

第2次遊佐町教育振興基本計画

【計画期間：2018（平成30）年度～2027（平成39）年度】

子どもたちに夢を

ふるさとを愛し、未来を拓く
「いのち」輝く町民の育成



平成29年10月

遊佐町教育委員会

はじめに

遊佐町に在をなす私たちにとって、鳥海山は、四季を通じ話題の一つに加えるのが当たり前になるほど、生活の一部になっています。秀麗な山容を持った霊山であり、^{わだかま}蟠る龍の形をしているという伝承にその思いが表され、山麓には多くの遺跡が存在し、自然の恵みの多さが実感されます。私たちが意識しないまでもそれらの歴史と文化が生活の一部として溶け込み、着実な伝統文化の継承活動にも繋がっているものと考えます。

さて、老若男女の区別なく生活を取り巻く環境は複雑多様化し、価値観の変化、IT化の情報伝達手段の進歩に伴い、生活様式の選択すらままならないのが現状です。

大人もそうですが、特に子どもの成長には居場所が大切です。「居場所」を作り上げる最も大事な要素は、言うまでもなく「ひと」です。そこにどのような眼差しを持った「ひと」が居続けるかで、場の力が発揮されます。その居場所を常に保障し、町民全体が何よりも安心できる関係を築くことが最も重要と考えます。子どもたちの成長を目の前にする度に思いを深くすることがあります。激変の日々に於いて、子どもたちの「現在」に適切に対処することは大変重要ですが、私たち大人は、「子どもたちの未来を託されているのだ」という事実を真剣に受け止める義務があります。

本町では第8次遊佐町振興計画となる「遊佐町総合発展計画」が策定されました。この計画の趣旨に沿い「第2次遊佐町教育振興基本計画」を策定しました。先に述べたように、社会情勢の変動は予想出来ない現在ですが、諸般の情勢を的確に把握し、柔軟に取り組むことが与えられた課題と認識いたします。

兎にも角にも、教育は、子どもをはじめとする全ての町民が充実した教育環境を享受できるものであることを願って止みません。

文末になりましたが、本計画の策定に当たり多大のご意見を賜りました皆様に対しまして衷心より感謝申し上げます。

平成29年10月

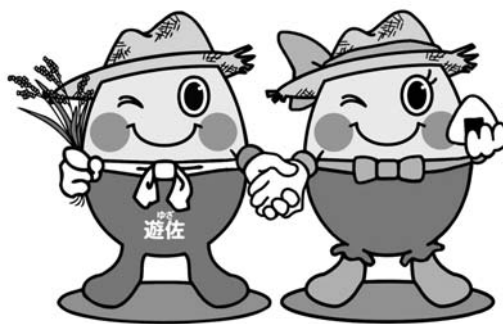
遊佐町教育委員会

委員長 渡 邊 宗 谷

基本的方向2

心豊かに 「いのち」輝く町民の育成

	【学びをつなぐ生涯学習（社会教育）】	41
基本施策8	生涯学習推進体制の整備	42
基本施策9	生涯学習の基礎的環境づくり	44
基本施策10	多様な生涯学習機会の提供	45
基本施策11	次世代につなぐ地域活動の推進	46
基本施策12	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進	47
基本施策13	文化財等の調査・保存と継承・活用	49
基本施策14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	50
基本施策15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	51
基本施策16	確かな教育行政の推進	55
資料編		56
1	第2次遊佐町教育振興基本計画策定の経過	56
2	第2次遊佐町教育振興基本計画策定要綱	56
3	第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会設置要綱	57
4	第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会委員名簿	59



遊佐町のイメージ・キャラクター

米〜ちゃん ライちゃん

遊佐町少年議会の「遊佐町をもっとPRしてほしい」という発案により、町のイメージ・キャラクターを「米〜ちゃん」に決定。その後妹の「ライちゃん」などを加え、3世代6人の家族になりました。少年町長と少年議会は、町内在住・在学の中高生の立候補者からなるボランティア組織で、全国的にも注目されています。

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

少子化を伴う急激な人口減少、高齢化、産業構造・雇用環境の多様化、国際化や情報化の進展、地域コミュニティ意識の希薄化、安心と安全への危惧、環境問題の顕在化、生活習慣の多様化等、社会情勢が刻々と変化しています。このような時代を見据え、遊佐町は、今後10年間2017（平成29）年度～2026（平成38）年度の町のあり方を方向づける、「遊佐町総合発展計画」（第8次遊佐町振興計画）を策定しました。

このような時期に、これまで本町の教育が培ってきた成果の上に立ち、新たな課題を整理し、今後の遊佐町の教育のあるべき姿を見据え、長期的な展望を確認することは、町の発展並びに教育の振興に向けて重要なことでもあります。このたび、遊佐町教育委員会は、「遊佐町教育の目標」・「期待する人間像」並びに、「遊佐町教育振興基本計画（平成23年度策定）」を改定し、「第2次遊佐町教育振興基本計画」を策定します。この中で、遊佐町の教育が向かうべき方向を明らかにし、基本施策と具体的施策を設定して、年次毎に施策を推進していく際の指標としていきます。

2 計画の期間

この計画の期間は、2018（平成30）年度から2027（平成39）年度までの10年間とします。なお、中間年度の5年後に、成果や課題等を整理しながら見直しを図っていきます。

3 計画の構成

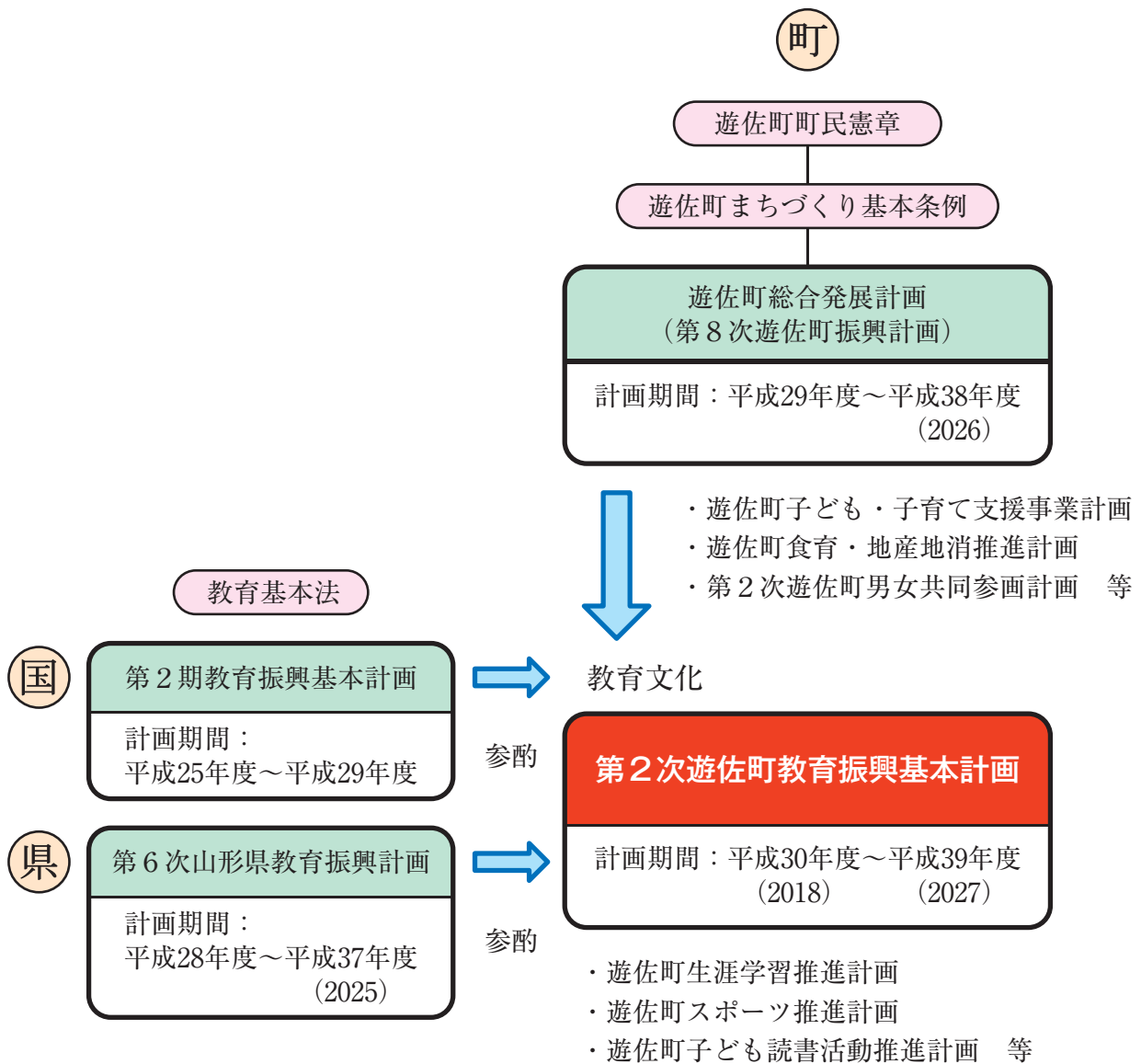
基本目標を、“ふるさとを愛し、未来を拓く「いのち」輝く町民の育成”とし、「めざす人間像」を掲げ、今後5年間の重点を示し、基本的方向と基本施策に基づく具体的な施策（60項目）を示します。

4 計画の進行管理

基本施策に掲げる指数（データ）等に基づき、毎年度、具体的な施策の主要な内容について進捗状況を分析して評価を行います。これを中心に課題を整理し、次年度の方向性を明らかにして目標や重点の具現を目指します。

5 他の計画との関係

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する、遊佐町における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。また、国・山形県の関連計画を参酌するとともに、第8次遊佐町振興計画をはじめ、「遊佐町子ども・子育て支援事業計画」、「遊佐町食育・地産地消推進計画」などの町の関連計画との整合を図ったものです。



第2章 計画策定の背景

現行の遊佐町教育の目標「心豊かなたくましい町民の育成」は、昭和62年に策定され30年を経過しました。昭和63年に、「遊佐町教育の期待する人間像」が策定されて今日に至っています。

平成23年度に「遊佐町教育振興基本計画」を策定し、教育の方向性と具体的な施策を示して町の教育を推進してきました。

この間に、社会教育の推進を担ってきた地区公民館の運営が、地区まちづくりセンターを拠点とする「まちづくり協議会」に移行しました。学校教育においては、少子化の急激な進行に伴い、新たな「町立学校適正整備審議会」の答申に基づいて平成26年に2校の統合がなされ、藤崎小学校が開校しました。

少子化、高齢化、産業構造・雇用環境の多様化、国際化の進展、情報化等、刻々と変化する時代を見据えて今後10年間の町のあり方を方向づける、「遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）」に沿った人材の育成、ひいてはまちづくりに資する教育の目標と教育振興のビジョンが、今求められています。

1 国（文部行政）の動向

（1）教育基本法【平成18年12月 法律第120号】

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する計画を定めるように努めなければならない。

（2）第2期教育振興基本計画【平成25年6月14日閣議決定】

※第1期計画：平成20年

《我が国を取り巻く危機的状況》

○少子化、高齢化の進展

・生産人口の減少、経済規模の減少等

→ 社会全体の活力の低下

○グローバル化^{*1}の進展

・「知識基盤社会」の到来、国際競争の激化等

→ 我が国の国際的な存在感の低下

○雇用環境の変容

・終身雇用、年功序列等の変容、企業内教育による人財育成機能の低下等

→ 失業率、非正規雇用の増加：終身雇用制度の変容

*1 グローバル化

政治・経済、文化など、さまざまな場面で従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

○地域社会、家族の変容

- ・価値観やライフスタイルの多様化、地域社会のつながりや支え合いの低下等
→ 個々人の孤立傾向、規範意識の低下

○格差の再生産、固定化

- ・経済格差、教育格差、教育格差の再生産（同一世代内、世代間）
→ 一人一人の意欲の減退、社会の不安定化

○地球規模の課題への対応

- ・環境問題、食料問題、水問題、エネルギー問題、民族・宗教紛争等
→ 持続可能な社会の構築への取り組みが必要課題に

《各論の概要》 4つのビジョン（基本的方向性）
8つのミッション（成果目標）
30のアクション（◇基本施策）

ビジョン1 社会を生き抜く力の養成

(1) 生きる力の確実な育成（幼・小・中・高）

- ◇生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」等を育成
 - ・国際的な学力調査でトップレベルに
 - ・いじめ、不登校、高校中退者の状況改善

(2) 課題探究能力の修得（大学～）

- ◇どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導き出すことのできる力の養成
 - ・学生の主体的学び（アクティブラーニング）の確立
 - ・点からプロセスによる質保障を重視した高・大接続

(3) 自立・協働・創造に向けた力の修得（生涯全体）

- ◇社会を生き抜くための力を生涯を通じて身に付けられるように
 - ・現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
 - ・学校内外における様々な体験活動・読書活動の推進

(4) 社会的・職業的自立に向けた力の育成

- ◇進路への意識向上や雇用状況の改善に向けた取り組みの増加
 - ・体系的・系統的なキャリア教育*²の充実

ビジョン2 未来への飛躍を実現する人材の養成

(5) 新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成

- ◇大学の国際的な評価の向上
- ◇英語力の目標を達成した中高生や英語教員の割合増加
 - ・外国語教育の強化や留学生交流の拡充等

*2 キャリア教育

勤労観及び職業観を中心に、将来の生き方を育む教育。

ビジョン3 学びのセーフティネット*3の構築

(6) 意欲ある全ての者への学習機会の確保

◇経済状況によらない進学機会の確保

◇家庭の経済状況等が学力に与える影響の改善

- ・挫折や困難を抱えた子ども、若者の学び直しの機会の充実

(7) 安全・安心な教育環境の確保

◇学校管理下における事件・事故・災害で負傷する児童生徒等の減少

- ・主体的に行動する態度を育成する防災教育等の安全教育に関する教育

ビジョン4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

(8) 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

◇学校と地域の連携・協働体制の構築

◇コミュニティ・スクール*4の拡充

- ・コミュニティ・スクール、学校支援地域本部等の普及

2 山形県の動向

第6次山形県教育振興基本計画【平成27年5月策定】

《基本目標》 人間力に満ちあふれ 山形の未来をひらく人づくり

《テーマ》 つなぐ ～いのち、学び、地域～

《目指す人間像》 「いのち」をつなぐ人 学び続ける人 地域とつながる人

広い視野と高い志を持って（全体を貫く基本姿勢）

*3 学びのセーフティネット

学び直しを含め、経済的理由等で機会を逸することのなく教育を受けることができるようにする仕組み。

*4 コミュニティ・スクール

地域住民による「学校運営協議会」を組織し学校運営への理解を深め、承認をすることを柱に地域とともにある学校づくりをめざす。

3 遊佐町の動向

◇遊佐町町民憲章【昭和55年4月制定】

遊佐町は、恵み多い鳥海山と日本海と月光川の清流にはぐくまれ、創造性豊かな歴史と文化をもつ田園のまちです。

わたしたちは、このすぐれた風土を愛し、いっそうのお互いのしあわせとまちの繁栄をきずくため、ここに町民憲章を定めます。

- ・心と体をきたえ、やすらぎのある家庭をつくります。
- ・思いやりの心もち、お互いに助け合います。
- ・きまりを守り、時間を大切にし、良い風習をつくります。
- ・働くことにほこりもち、すすんで仕事にはげみます。
- ・自然を大切にし、文化を高め、住みよいまちをつくります。

◇遊佐町教育の目標【昭和62年3月制定】

「心豊かなたくましい町民の育成」

◇遊佐町教育の期待する人間像【昭和63年3月制定】

- 1 先人の築いた町の文化と歴史について理解を深め、これら文化遺産の後継者としての責任と自覚をもった創造性に富む人間。 (過去・・・創造)
- 2 日本人としての自覚と国際的視野をもった町民として、郷土を愛し、活力有る地域社会づくりをめざして、互いに協力し合う社会性のある人間。 (現在・・・社会性)
- 3 新しい未来の町づくりをめざし、時代の進展と社会の変化に即応し、心身ともに健康でたくましい積極性のある人間。 (未来・・・積極性)
- 4 町経済の発展と各種技術の急速な進展のなかにあっても、自然に親しみ、人との心の触れ合いを大切にする人間性豊かな人間。 (豊かな人間性)

◇生涯学習基本構想【平成8年3月策定】

◇生涯学習基本計画【平成8年3年策定】

◇生涯学習推進計画（後期）【平成14年9月策定】

◇まちづくり基本条例【平成19年6月制定】

前文

遊佐町は、恵み多い鳥海山と日本海、そして月光川と日向川の清流にはぐくまれた創造性豊かな歴史と文化をもつ田園のまちとして発展してきました。

一方、厳しい自然や幾多の災害を克服し、公益と開拓の精神をもって今日の繁栄を築いてきた先人たちの英知と努力を忘れてはなりません。

今、新たな分権型社会を構築していくにあたり、私たち町民は、遊佐町を愛し、豊かな自然と共生し、先人たちが積み重ねてきた歴史、文化を次の世代に引き継ぎ、お互いの幸せとまちの繁栄を築いていくため、さらなる町民主体の自治を進めていかなければなりません。

そのためには、町民自らがまちづくりに積極的に参画し、町民と町が情報を共有し、協働による元気のでるまちづくりを進めていくことが必要です。

ここに、私たちは、遊佐町のまちづくりを進めるための基本的な原則を定め、町民主役による自治を実現するため、この条例を制定します。

第1章 総則

第2章 まちづくりの基本原則

第3章 町民の権利と責務

第4章 町の役割と責務

第5章 議会の役割と責務

第6章 会議の公開と情報の共有

第7章 参画と協働

第8章 町民自治組織

第9章 町民投票制度

第10章 遊佐町まちづくり基本条例の改正

◇遊佐町教育振興基本計画【平成23年3月策定】

【学校教育】

I 「いのち」輝く子どもの育成

1 「まなび」の充実と自立

2 豊かな心と健やかな体の育成

3 家庭、園・学校、地域の連携

4 地域とともにある元気な学校

5 教育環境の整備、充実

【社会教育】

II 地域に根ざした豊かな学び

6 生涯学習の充実

7 図書館活動の充実

III うるおいに満ちた芸術、文化の創造

8 芸術文化活動の推進

9 歴史、文化遺産の保存と活用

IV 健康ではつらつとした生涯スポーツ

10 スポーツ・レク活動の推進

【11 教育行政の充実】

4 遊佐町の教育における取り組みの現状

(1) 成果（大切にしている積み上げてきた取り組み）

【学校教育】

I 「いのち」輝く子どもの育成

※平成18年度から学校教育の歩みをまとめた「ゆざの教育」を刊行

1 学びの充実と自立

- 各小中学校において授業改善に向けて工夫された実践を積み上げ、成果を上げています。
- 読書活動の推進では、各小学校で町立図書館との連携や保護者を巻き込んだ取り組み等、工夫された実践が見られ、児童の読書量の増加につながっています。
 - ① 遊佐町教育委員会委嘱研究（公開発表）を核とした指導法の改善
※委嘱研究は、昭和41年度に始まり平成29年度で52回目
 - ② 町立図書館との連携等による読書活動の推進
 - ③ 特別支援教育支援員の配置等による特別な教育的ニーズに対応した教育
 - ④ 英語指導助手を活用した外国語活動（小学校）と英語教育（中学校）
 - ⑤ ICT機器を生かした学習指導
 - ⑥ 五者研修会（校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・研究主任等）等による小中連携の推進
 - ⑦ 研修会等を通じた幼・保、小教育の連携
※昭和48年度に幼・保、小担任者研修会を開始。平成29年度45回目

2 豊かな心と健やかな体の育成

- 一人一人の児童生徒理解に立った指導の成果として、「学校が楽しいという児童生徒」、「自分によいところがあるという（自尊感情が高い）児童生徒」の割合が、全国平均を上回っています。（H28. 全国学習状況調査から）
 - ① 小学4、5年生の自然体験学習、中学生の地域体験学習、小学生の四大祭への参加等の体験活動の重視
 - ② 教育相談員の活用、友遊スクールの開設等教育相談体制の確立
 - ③ 中学校における部活動、スポーツ少年団等スポーツ活動の支援
 - ④ 地元農家との連携等による食育の推進
※平成27年度の藤崎小学校の文部科学省指定「スーパー食育スクール」の取り組み
 - ⑤ 青少年の健全育成をめざす、小中高生徒指導連絡会を含む青少年育成センター事業等の推進
 - ⑥ 地域と連携した安全指導、防災教育の推進

3 家庭、園・学校、地域の連携

4 家庭、地域とともにある元気な学校・園

- 小中学校ともに、各地区のまちづくり協議会やPTAとの連携・協働による学校教育の充実が図られ、地域学習や防災・安全教育等に多くの成果が見られます。
- 青少年に関する大きな問題行動はなく、青少年の日常生活は落ち着いています。
- 不登校児童生徒は年々減少の傾向にあります。
- 学校教育と社会教育の連携により、地域ぐるみで青少年を育成していこうという機運が醸成されてきています。

※平成27年11月から「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」：「躍動」する遊佐っ子10か条運動を推進しています《裏表紙参照》。

- ① 教育活動の公開と保護者等による学校評価アンケートの実施
- ② 青少年育成協議会（いじめ防止対策を含む）、青少年育成センター事業（前掲）等の推進による青少年の健全育成

※平成27年度に「遊佐町いじめ防止基本方針」策定

- ③ 少年議会、高校生ボランティア活動等を通じた青少年の社会参加の推進
- ④ ペアレント・トレーニング*⁵等、家庭教育への支援
- ⑤ 放課後子ども教室等、下校後の子どもたちの活動の場の確保
- ⑥ 教育課程への地域人材、地域素材の活用
- ⑦ 地区運動会、敬老会等地域行事への子どもたちの参加
- ⑧ 遊佐高等学校への就学支援等の支援体制の充実

5 教育環境の整備

- 平成28年度にスクールバスの更新が終了し、通学や校外学習の利便性が向上しています。
- 平成22年度に各小学校へのプールの設置が完了、平成29年に駐車場を含む校地の外構整備が全小学校で完了する等学校環境の整備が進みました。
- タブレット型パソコンや電子黒板機能付プロジェクターの導入等、小学校におけるICT*⁶機器の活用環境の整備が進みました。

- ① 小中学校校舎等施設の適確な維持管理と計画的な改修
- ② 小学校適正整備の推進

※平成26年度に統合により新校（藤崎小学校）開校

- ③ 時代に対応したICT環境の整備（前掲）
- ④ 学習バスの校外学習等への活用
- ⑤ 準要保護家庭への就学援助費支給等、教育の機会均等の推進
- ⑥ 認定こども園（幼稚園）への支援による私立学校教育の振興

* 5 ペアレント・トレーニング

保護者の子育てへの悩み解決や課題の克服をめざす学び。

* 6 ICT

情報（information）や通信（communication）に関する技術（technology）の総称。

【社会教育】

Ⅱ 地域に根ざした豊かな学び

- 平成20年度に町民体育館等の体育施設が指定管理に、平成23年度に地区公民館が地区まちづくりセンターに、平成28年度に町立図書館が指定管理になりました。学びを通して町民自らがまちづくりに積極的に参画し、町民と町が情報を共有し、協働による元気なまちづくりを進めていく機運を大事にしています。

6 生涯学習の充実

- ① まちづくり協議会事業を含めた、全庁的な生涯学習情報の共有と発信
- ② 主催する講座、公演会等の事業の工夫と充実
 - 出前講座は各課の提案により、平成29年度で81講座に
- ③ 人材活用を含めた学校教育と社会教育の連携・融合の推進
- ④ 少年議会等、青少年の社会参加の推進（前掲）
 - 少年町長・少年議員公選事業は、平成29年度で15期目
 - 中高生海外派遣事業（ハンガリーのソルノク市）は、平成29年度で24回目
- ⑤ 青少年健全育成活動の推進
 - 子育てフォーラムは、平成29年度で16回目開催
- ⑥ ペアレント・トレーニング等家庭教育支援事業の推進（前掲）

7 図書館活動の充実

- 平成28年度から、指定管理（民間委託）に
- ① レファレンスサービス*7等貸し出し機能の充実
 - ② 図書、視聴覚資料等の充実
 - ③ 読み聞かせ講座等子ども読書活動の推進
 - 平成27年度策定の「遊佐町子ども読書活動推進計画」に基づく、子ども読書活動の推進

Ⅲ うるおいに満ちた芸術、文化の創造

- 町芸術文化協会やゆざ楽友協会を中心に文化団体の主体的な取り組みがなされています。
- 遺跡や民俗芸能、歴史的建造物、史跡等の文化遺産の保存が進み、住民の関心も高まり活用に向けて一歩踏み出しつつあります。

8 芸術文化活動の推進

9 歴史・文化遺産の保存と活用

- ① 関係団体との連携や主催による学習成果発表機会の充実
 - 平成29年度で遊佐町芸術祭は46回目、遊佐町音楽祭は25回目開催

*7 レファレンスサービス

図書館利用者が必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのもの、あるいはそのために必要な資料などを検索・提供・回答することにより利用者を手助けすること。

- 平成29年度で遊佐町民俗芸能公演会は、58回目の公演会開催
- ② 遊佐町芸術文化協会等、芸術文化団体の育成と活動支援
- ③ 歴史、文化遺産の保存と活用
 - 平成27年度に「小山崎遺跡発掘調査報告書総括編」刊行
- ④ 無形文化財の継承事業の推進

IV 健康ではつらつとした生涯スポーツ

- JML（日本マーチングリーグ）認定の“奥の細道 鳥海ツーデーマーチ”は平成29年度に25回目の実施を数え、県内外から多くのウォーカーを迎えて開催しています。
- 平成27年度に、総合型スポーツ文化クラブ“遊’s（ゆず）”が発足し、町民の主体的なスポーツ活動への機運を高めるスタートラインに着くことができました。
- 総合運動公園「鳥海パノラマパーク」の整備が進む等、施設設備が拡充されています。

10 スポーツ・レク活動の推進

- ① 生涯スポーツ・レク事業の推進
- ② 体育・スポーツ団体の育成と強化
- ③ サン・スポーツランド、トレーニングルーム等生涯学習施設・設備の整備

【11 教育行政の充実】

- ① 広報「ゆざ」の活用等広報活動の推進
- ② 教育施策の点検評価の実施
 - 平成25年度から、「遊佐町教育委員会事務点検・評価」の実施と公表
- ③ 総合教育会議（首長と教育委員会の協議の場）の開催（平成27年度から）

（2）課題（今後一層大切にしていきたい取り組み）

【(園)・学校教育】

I 「いのち」輝く子どもの育成

1 学びの充実と自立

- 児童生徒が主体的、協働的に学習を進める「探究型の学習」が重視されています。基礎基本の習得と同時に、思考力、判断力、表現力等の充実を図る課題解決型の授業等への工夫や改善に努め、確かな学力を育成していくことが求められています。
- 学校図書館の利用や読書冊数が上向している反面、読書が好きだという割合は全国平均を下回っています。楽しさを実感させる読書指導の工夫が求められています。
- 教育のスタートは家庭にあり、幼児期につながっていきます。認定子ども園の誕生に見るように、保育と教育の一体化と充実が一層求められています。

2 豊かな心と健やかな体の育成

- 体力・運動能力において、2極化の傾向が見られます。運動が好きで、しっかりした体力を持った児童生徒の育成が求められています。
- 食育を大事にしてきましたが、「朝ごはん」の摂取については改善の傾向が見られるものの、課題が残ります。「朝ごはん」をしっかり摂ることを核に家庭との連携を一層密にして、生活リズムを確立していきたいものです。
- 不登校児童生徒はなくなりつつあります。不登校への対応やいじめ防止対策をはじめとする生徒指導をさらに充実させていく必要があります。

3 家庭、園・学校、地域の連携

4 家庭、地域とともにある元気な学校・園

- 教育のスタートは家庭にあり、幼児期につながっていきます。認定子ども園の誕生に見るように、保育と教育の一体化と充実、家庭教育の向上が求められています。(一部再掲)
- 選挙年齢が18歳になりました。社会の動きに対応しながら、社会参加を大事にした青少年の健全育成が重要になっています。
- これまで、本町の各小中学校では、学校の公開をはじめとして学校経営の内容を保護者や地域に発信し、地域の資源や人材の活用に努める等、地域とともにある学校の姿を構築してきました。今後も、地域の願いや思いを学校経営に生かし、地域全体で子どもが育つ体制を大事にしていく必要があります。これまでの成果に新たな発想を加味し、コミュニティ・スクール体制(学校運営協議会体制)を推進していきます。
- 少子化の急激な進行が予測される中、若者定住という町の振興策を受け、県立遊佐高校の将来的な存続が課題になっています。定員を確保し、教育の内容の充実が図られるよう支援していく必要があります。

5 教育環境の整備

- 少子化に対応した小学校・中学校のあり方をどうするのか、適正整備に向け、保護者を中心とした町民の意見を集約し、子どもたちがよりよい環境で学ぶことができるように具体的に策を講じていく必要があります。
- 中学校校舎の改修を年次的に進めていく必要があります。その際、今後予想される空き教室の活用等、少子化の進行を見据えた計画が求められます。
- 電子黒板の複数配備や教育支援ソフトの導入等、時代に対応したICT環境の整備を計画的に進めていく必要があります。

【社会教育】

Ⅱ 地域に根ざした豊かな学び

6 生涯学習の充実

- 庁舎内はもちろん、まちづくり協議会を含めた地域全体の各機関や団体とのネットワークを整理し、全庁的な立場での生涯学習を推進していく必要があります。

- 生涯学習センターの機能を明確にし、特に、生涯学習情報の共有と発信、相談体制の充実に努めていくことが求められています。
- 個の学びの充実に仲間づくりや団体活動につなぎ、さらには地域づくり、まちづくりへとつないでいくことが大切です。
- 中高生を含む若者の社会参加を促す企画や相談体制を充実する必要があります。
- 家庭教育のさらなる充実に資する研修や相談等も重要になります。

7 図書館活動の充実

- 平成27年に作成した「遊佐町子ども読書活動推進計画」を生かした、学校と町立図書館、関係機関団体等との連携による子どもたちの読書活動の一層の推進が求められています。
- 町立図書館の指定管理制度のよさを生かした町民への情報発信やサービスの工夫を充実させ、町民の読書活動を一層推進していくことが重要です。

Ⅲ うるおいに満ちた芸術、文化活動の創造

8 芸術文化活動の推進

- 芸術文化協会の会員の高齢化等に伴う加盟団体や会員数の減少傾向が見られます。既存団体を中心に幅広く情報を伝えることや、次世代の会員や新規団体の発掘等により活性化を図っていく必要があります。
- 民俗芸能をはじめとする、歴史的文化活動の宝庫であることの自覚の上に立って、後継者育成をはじめとする振興策を継続してさらに充実していく必要があります。
- 町民のニーズを的確に捉えながら、優れた芸術・文化の鑑賞機会を充実していくことが大切です。周知の方法にも工夫が求められます。
- 幼児から児童生徒、若者の芸術・文化へ触れる機会を充実し、活動への参加を一層促進していく必要があります。

9 歴史、文化遺産の保存と活用

- 鳥海山麓に位置する遊佐町は、民俗芸能をはじめとする歴史的文化遺産の宝庫であるという自覚の上に立って、後継者育成をはじめとする振興策を継続してさらに充実していく必要があります。(再掲)
- 国指定史跡「鳥海山」をはじめとし、縄文時代等の遺跡、民俗芸能、「遊佐の小正月行事(アマハゲ*⁸)」等の伝承行事等については、保存のみならず、近隣市町村との連携を大事にしながら、内外への情報発信の工夫等により活用を重視した推進が求められています。具体的には、遊佐の小正月行事のユネスコ無形文化遺産への登録をめざすことや、縄文前期から後期にわたる長い期間営まれた小山崎遺跡は、鳥海山麓でのわたしたちの祖先の暮らしを伝える遺跡であり、町民みんなの史跡として活用を図っていくことが求められています。
- 遊佐町史「下巻」の編集は、内容の吟味・充実に図りながら、早急に進めていく必要があります。

IV 健康ではつつとした生涯スポーツ

10 スポーツ・レク活動の推進

- 子どもたちのスポーツ活動への関心や参加について2極化が進んでいると言われてい
ます。スポーツ少年団活動、中学校の部活動のみならず、幅広い観点に立った運動好き
な子どもたちの育成による、基礎体力・運動能力の向上に向けた取り組みが求められて
います。
- 総合型スポーツ文化クラブ「遊's」(ゆず)の会員増等具体的な振興策により、幅広い
町民のスポーツ参加を促し、進んでスポーツに親しむ機運を醸成していく必要があります。
- 体育協会との連携を密にしながら、競技スポーツの充実を図っていく必要があります。
- 若年、壮年、高齢者を問わず、スポーツ・レク活動への参加を促し、心身の健康増進を
図りながら、地域づくりを進めていくことが求められています。
- 「奥の細道 鳥海ツーデーマーチ」の継続的な開催に向け、一層の工夫が求められてい
ます。
- スポーツ施設や用具等について、改修を含め計画的に整備を図っていく必要があります。
老朽化が進む、トレーニングセンターのあり方の検討は、喫緊の課題です。

【11 教育行政の充実】

- 教育行政の事務点検・評価を行い、成果と課題を的確に整理して、実践を積み上げてい
くことが肝要です。
- 今後も、ホームページの活用等、一層町民に開かれた教育行政を推進していく必要があ
ります。
- 平成29年11月から新教育委員会制度に完全移行します。総合教育会議等を有効に活用し、
全庁的な視点に立った教育行政の推進が求められています。

* 8 アマハゲ

「遊佐の小正月行事」として国指定の無形民俗文化財になっている来訪神行事。吹浦地区の3集落(女鹿・滝ノ浦・鳥崎)に伝わり、面をつけた若者が家々を回る。

第3章 10年間を見据えた遊佐町の教育のめざす姿

1 基本目標

ふるさとを愛し、未来を拓く 「いのち」輝く町民の育成

私たち遊佐町民は、日本海に裾野を曳き眼前に泰然としてそびえる鳥海山を朝な夕なに仰ぎ見ながら生活しています。山・川・海の恵み溢れるこの地で、縄文の古より、先人も鳥海山を神として崇めつつ幾多の天変地異を乗り越え、自然と共生しながら、親から子へ子から孫へと「いのち」を繋いできました。

町内の歴史的遺産や継承されてきた伝統文化を学ぶにつけ、往事の人々の豊かな感性と満ちあふれる生命力に感銘を覚えます。先人たちは子どもたちに、どのような願いを込め、どのように教え、育ててきたのでしょうか。子どもたちに、祖父母や親等の家族はもちろん村社会と一緒にあって、厳しい自然と調和しながら心豊かにたくましく時代を生き抜く知恵や技能を、身をもって教え導き伝え続けてきたことは想像に難くありません。

時代は進み、明治維新、第2次世界大戦・終戦後の混乱期、高度経済成長期を経て21世紀を迎えました。高齢化と少子化を伴う人口の減少が進む中、地域コミュニティ機能のあり方が問われ、人工知能（AI）の実用化等ICTをはじめとする技術革新、グローバル化の進展、地球温暖化に起因する環境の問題や自然災害の多発傾向等、社会は激しく変化しています。

視点を教育に向ければ、全国的にいじめや体罰等「いのち」に関わる問題がクローズアップされ、家庭の教育力、児童生徒の学力・体力・規範意識・基本的な生活習慣等に、多くの課題が指摘されています。これらの状況や課題は大なり小なり本町の課題とも結びついています。さらに、予測のできない（答えの不確かな）課題にも前向きに取り組み、思考を深め、よりよい判断をしながら未来につないでいく、課題解決型の「学び」の重要性が指摘されています。

子どもも大人もふるさと遊佐に根を張り、不易と流行を見極めながら「学び」を積み上げて人格形成に努め、「いのち」輝いて生きる日々を希求したいものです。「子どもたちに夢を」を合い言葉に、町民一人一人が心豊かに自立し、社会に貢献しながら人生を切り拓き、「いのち」を未来につないでいくことを願い、この基本目標を定めました。

基本目標には、次のような具体的な思いが込められています。

2 基本目標の具体化

(1) ふるさとを愛する

人間にとって一番身近なふるさは、親をはじめとする家族の生き方です。人間は子どもである時代の日々の暮らしの中で、親や家族の愛情のもとに、自らが「いのち」を受け継いだかけがえのない存在であることを感得し、基本的な生活習慣を身に付け、家族の一員として働くことの大切さを学んでいきます。

やがて人間は、地域の自然や人、風土等の環境からも影響を受けて成長します。地域には、心と体をたくましく育む自然や考え方の原点になる文化・風土があります。豊かな自然環境や連綿と受け継がれてきた地域の歴史や文化には、自らの生き方を振り返り、見つめ直す力が潜んでいます。自然の中で体験したり、郷土の先人の生き方を調べたり、地域の伝統や産業を身近に感じたりする等、地域に触れながら学ぶ活動を大事にしていきます。

多様化し変化し続ける時代であればあるほど、未来を拓き次代につなぐ原点として、ふるさとに学びふるさとを愛する心を大事に育んでいきたいものです。

(2) 未来を拓く

変化の激しい知識基盤社会を人間らしく生き抜くには、たくましく生きる源としての『健康と体力』、人格に立脚して自立し、世界の人々と協調しながら歩む『豊かな人間性』、基礎基本を身につけ、意欲的に学び、課題を解決していく『確かな学力』を育み、生涯にわたってつないでいくことが求められます。

温故知新。生き方の原点をふるさと遊佐に置き、自然に、歴史に、文化に目を向け、祖先の足跡にまず学びましょう。その上に立って、変化する時代に対応できる知識や技能、考え方を身につけていきましょう。ふるさと遊佐の、日本の、さらに世界の未来が、大人はもちろん子どもたちの双肩にもかかっています。日々の「学び」を確かなものにして、自立し、公益の精神で社会に貢献し、持続可能な未来を拓く、心豊かなたくましい、「生きる力」を育成していきたいものです。子どもは大人の鏡です。大人が生き方の手本になりましょう。

(3) 「いのち」輝く

「いのち」には、生命としての側面、生き方としての側面、自然の一員としての側面があります。

○生命としての「いのち」【自他のいのちの尊重・世界平和】

生命誕生以来祖先から脈々と受け継がれ、地球よりも重いと言われる「いのち」です。父母から子へ、子から孫へと受け継がれ、未来につなぐ生命としてのかけがえのない「いのち」があります。(縦につながる「いのち」) 自分以外の生命も、かけがえのない「いのち」です。人間は一人で生きていくことはできません。自然への畏敬の念に基づく生命尊重、世界の恒久平和を願い隣人愛につなぐ「いのち」があります。(横につながる「いのち」)

○生き方としての「いのち」・・・【学び・自立・共生・貢献】

自他の生命尊重の精神の上に立ち、学びを通して心豊かにたくましく成長し、一人前になって社会の役に立って生きること、人間の「いのち」は輝きを増します。「学び・自立・共生・貢献」を合い言葉に、地域全体で子どもたちを育み、大人もともに育ちながら「いのち」を輝かせ、豊かな町をつくっていきます。

○自然とともにある「いのち」【自然は人間の心と体をつくる神様である】

世界を構成しているのは人間だけではありません。地球という大きな環境の中で、植物や動物の存在があってはじめて人間は生かされているのです。縄文時代以前の太古から、人間は自然に生かされ、ともに分かち合いながら「いのち」をつないできました。

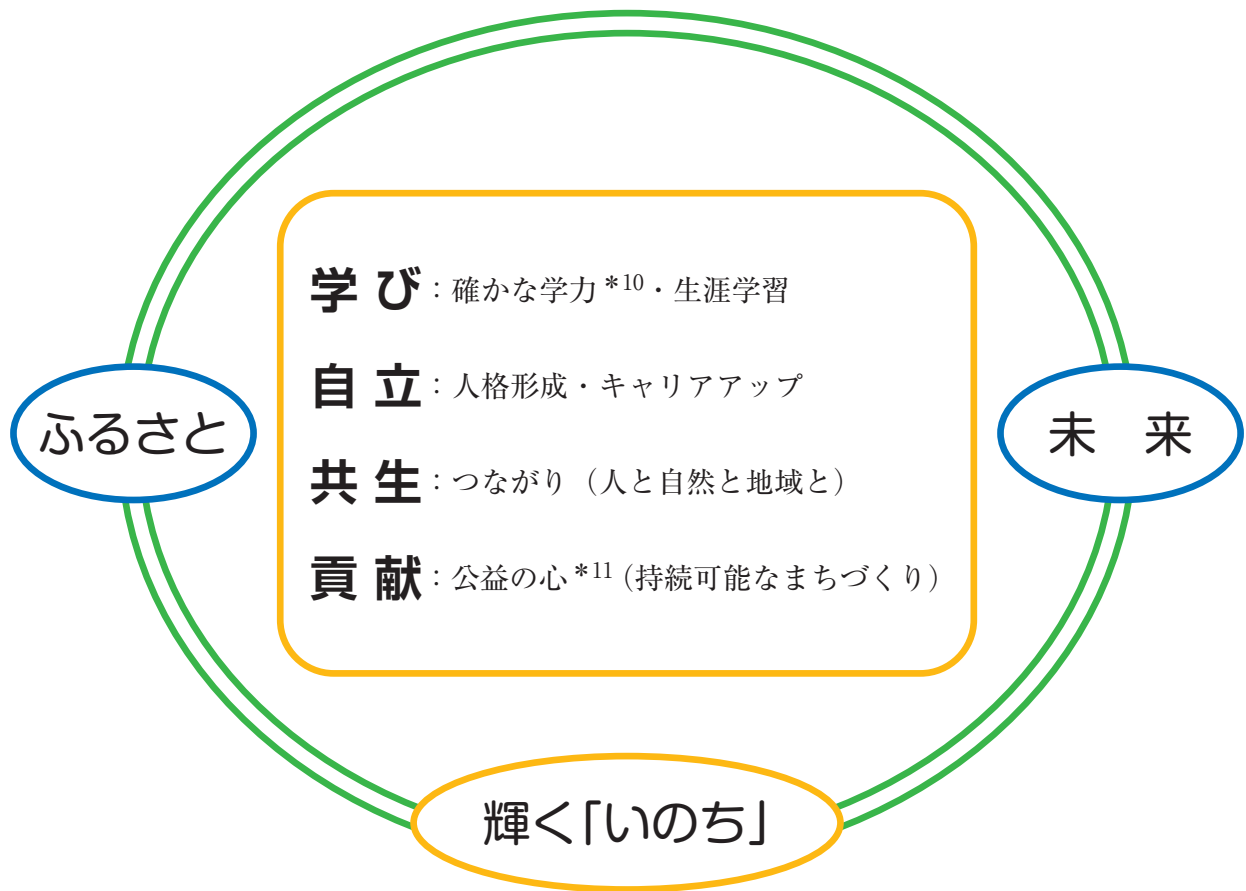
平成28年に「鳥海山・飛島」ジオパークが*⁹認定されました。鳥海山というシンボルをいただく遊佐町民は、今後も、山・海・川・森・平野等の自然への畏敬の念を持ち、共生をキーワードに持続可能な「いのち」を希求していきます。



* 9 ジオパーク

地質学的・地球科学的な価値の高いところを認定し、それら地域の保全や地質教育、関連する文化財等の活用を奨励する仕組み。

3 めざす人間像



◇はぐくむ子ども像

〈地域〉に支えられ大人の背中を見ながら、志をもって「まなぶ」子どもたち

※〈地域〉には、自然や家庭、学校を含む

《生命を慈しみ思いやりのある子》

- ・「いのち」を大切にし、思いやる心を持った子どもたち

《夢をもちたくましく生きる子》

- ・夢を持ち、目標に向かってたくましく生きる子どもたち

《進んで学び深く考える子》

- ・他と協調し、進んで学び・考え・判断し・表現できる子どもたち

《ふるさとに学び未来につなぐ子》

- ・ふるさとに学び、未来を拓く子どもたち

*10 確かな学力

知識や技能の他、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めた学力。

*11 公益の心

現在及び未来における不特定多数の者の利益、その他地域及び社会の利益を思う心。

4 今後5年間の重点

- (1) 「いのち」の始まりである乳幼児期を豊かにする、家庭や園での育ちと学び
- (2) 地域全体で子どもたちを育み、大人もともに育つ学び
- (3) 自然への畏敬の念や歴史・文化を未来につなぐ、ふるさとを思う心を育む学び
- (4) 互いに高め合い、夢や希望を持って未来を拓く確かな学力を育む学び
- (5) 人と人との絆を大切に、社会への貢献・豊かなまちづくりにつなぐ学び



第4章 今後5年間の基本方針と主要施策

基本的方向

未来にはばたく

I 「いのち」輝く子どもの育成【地域全体で育む学校（園）の教育】

新しい時代を生きる上で必要な資質や能力を育む地域とともにある学校（園）教育

《現状と課題》

遊佐町の児童生徒の意識調査で、「ふるさと“遊佐”に愛着をもっている割合」、「地域行事へ参加する割合」が高くなっています。グローバル化が進む時代であるからこそ、ふるさとに誇りを持ち、生きる力の原点として地域に根を張って学ぶことを今後も大事にしていきたいものです。さらに、「学校に行くのが楽しい」、「自分にはよいところがある（自尊感情）」、「将来の夢や希望を持っている」と考える割合が、ともに全国平均より高い数値を示しています。今後も大切に育んでいきたいものです。一方、「毎日朝ごはんを食べている」という割合は上向きの傾向はあるものの、課題も見られます。テレビゲームやテレビの視聴に費やす時間の多いことも気になります。生活リズムの確立を柱に、家庭や地域での過ごし方を充実させていく必要があります。

児童文学者石井桃子さんの言葉、“おとなになってから 老人になってから あなたを支えてくれるのは 子ども時代のあなたです”にあるように、就学前の子どもたちの育ちを大事にしたいものです。家庭こそが教育の原点という認識での家庭での育ち方、さらに園での学びの双方を含めた幼児教育を重視していく必要があります。

少子化が進んでいくことが予測されます。園、小学校、中学校ともに、これまで積み上げてきた成果の上に立ち、新たな発想で子どもたちの学ぶ環境を整えていく必要があります。子どもたちは、知識基盤社会と言われ、情報化、国際化等国内外ともに社会の状況が激しく変化していく時代に日々学んでいます。子どもたちが未来に夢をもって歩み続けることができるよう、コミュニティ・スクール体制の構築を柱に、地域全体で育む教育を推進していきたいものです。

学習の状況を見ると、教科の学習への意欲や関心は決して低くないものの、活用する力の不足や家庭学習の極端な不足（塾に通う子どもたちが少ないことも一因）等の課題が見られます。各学校における学習指導は、地域の自然や文化に根ざした体験的な学習活動の工夫等を通して、「確かな学力」の一層の充実を図っていくことが求められます。さらに、キャリア教育、ICTを活用した学習、英語指導助手を生かした外国語（英語）の学習、地球環境に関する学習等、時代に対応した教育の一層の充実を図っていく必要があります。

本町の青少年の日常生活は落ち着いており、生徒指導上の大きな問題はありません。選挙権が18歳に引き下げられたこともあり、社会参加の促進等により、自己有用感に根ざした青少年の健全育成を地域全体で推進していくことも重要です。

本計画書において引用する各種調査の出典一覧

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

出典B：第2次遊佐町教育振興基本計画策定に係る意識調査

調査期間：平成28年10月5日～13日

対 象 者	配 布 数	有効回収数
町内の小学校4年生から中学校3年生	672	660
町内の幼稚園、保育園、小中学校に勤務する保育士・教職員	122	116
町内の幼稚園、保育園、小中学校に通う園児・児童・生徒をもつ保護者等	1,095	735

出典C：生涯学習推進計画・スポーツ推進計画策定に向けた町民意識調査

調査期間：平成28年10月14日～31日

対 象 者	配 布 数	有効回収数
16歳以上の町民（層化無作為抽出）	1,500	575

- 「遊佐町を“ふるさと”と感じていますか」の間に（対象：小学4年～中学3年）【感じる、どちらかと言えば感じる】と答えた割合（%）

感 じ る	どちらかと言えば感じる	計
62.6	25.5	88.1

出典B：第2次遊佐町教育振興基本計画策定に係る意識調査

- 「今住んでいる地域の行事に参加していますか？」の問いに、【当てはまる】と答えた割合（%）

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	65.7	60.9	39.1
中学3年生	平成28年度	30.8	28.4	19.1

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

- 「自分には、よいところがあると思いますか（自尊感情）」の問いに、【当てはまる、どちらかと言えば当てはまる】と答えた割合（%）

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	80.0	78.1	76.3
中学3年生	平成28年度	83.4	73.8	69.3

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

- 「将来の夢や目標を持っていますか」の問いに【当てはまる】と答えた割合（%）

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	75.7	67.8	68.6
中学3年生	平成28年度	47.4	44.4	45.1

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

- 「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに、【当てはまる、どちらかと言えば当てはまる】と答えた割合（%）

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	90.5	86.8	86.3
中学3年生	平成28年度	88.7	82.8	81.4

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

「いのち」の基礎を培う
基本施策 1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進
 (健康福祉課・保育園・幼稚園等との連携)

■遊佐町の教育において、幼児期にふさわしい生活習慣の基礎や規範意識が芽生えるような幼児期教育ができていると思いますか。

	できている	どちらかと言えばできている	合計
小・中の保護者	18.2%	55.1%	73.3%
保育士・教職員	8.6%	60.3%	68.9%

出典B：第2次遊佐町教育振興基本計画策定に係る意識調査

♠子育ては「楽しい」ですか。

	H25	H26	H27	H28
楽しい	78.4%	79.1%	88.9%	81.4%
どちらとも言えない	21.6%	20.9%	11.1%	18.6%
楽しくない	0%	0%	0%	0%

出典：3歳児健康診査時の保護者意識調査（健康福祉課 健康支援係）

施策【1】 特色あるカリキュラム*12による保育・教育の推進

地域の自然、文化、施設、行事等の地域資源を効果的に取り入れる等、カリキュラムに工夫を凝らし、「育ち」の姿*13を小学校教育と共有しながら、ふるさと遊佐を基盤にした保育園・幼稚園教育の充実を目指し「いのち」の基礎を培います。

- ◆具体的には
 - ① 地域資源の活用等、特色あるカリキュラムによる保育・教育の推進
 - ・社会・自然等体験活動
 - ・地域人材の活用と地域や小学校等との交流・連携 等
 - ② 「育ち」の姿を踏まえた保育・教育の推進
 - ・自立心や協同性、道徳性・規範意識の芽生え 等

*12 カリキュラム

学校教育の目標を具現するため、児童生徒の発達段階や学習能力に応じて、順序立てて編成した教育内容の計画。教育課程。

*13 「育ち」の姿

幼・保から小学校への円滑な接続を見据え、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿。次期幼稚園教育要領では、10項目を示している。

施策【2】 よりよい保育・教育を目指す職員研修の推進

子どもにとってあるべき保育・教育を第一に考え、安全・安心で充実した保育・教育になるような体制の整備と職員間の連携等の研修に努めます。

小学校就学につなぐ、「育ち」の姿を生かすカリキュラムの開発等職員の資質能力の向上に資する研修活動を推進します。

- ◆具体的には ① 地域の特徴を生かすカリキュラムの改善と実践研修
- ② 「育ち」の姿を生かす幼・保、小連携に係る研修
- ③ 保育と教育の融合のあり方に資する研修 等

施策【3】 給食の充実と食育の推進

食事は心身の成長の糧であり、乳幼児期から食育を進めることが肝要です。保育園や幼稚園の給食においても、季節の行事食や郷土料理を積極的に取り入れる等、いろいろな食事や食材に親しむ機会を大切にしていきます。食育は家庭での食事のあり方につなげていくことが大切です。給食は3食中の1食であり、必要な栄養の摂取、偏食の抑制、マナー等を含め、園での給食と家庭での食事が結びついていくように食の大切さを積極的に発信し、保護者の食育に対する意識が高まるように努めていきます。

- ◆具体的には ① 地元の特性を生かしたメニューや調理の工夫
- ② 食育に関する情報発信や保護者の研修機会 等

施策【4】 発達課題を踏まえた保護者の子育て相談や研修の推進

幼児は卒園後の小学校入学を楽しみにしています。その意欲をスムーズに学校教育につなげていくことを大事にします。園と指導主事を中心とした教育委員会等関係者、機関が連携を密にして支援します。特別に支援を要する園児とその保護者へはよりの確な対応を心掛けます。

多忙な日々で子育てに悩んでいる保護者もいます。保護者にとって子育てが一層楽しく、充実したものになるよう、園の職員は積極的に保護者や家族への声掛けに努め、気軽に相談しやすい雰囲気や機会づくりに努めます。また、必要に応じて教育委員会や健康福祉課等との連携を図り、教育相談専門員やカウンセラー等の専門機関とつなぐ等、家族の心情に寄り添った子育て支援を推進します。

- ◆具体的には ① 園から小学校へつなぐ保護者への就学支援の充実
- ② 園通信等による積極的な情報の発信と共有
- ③ 保護者対応の子育て相談研修の充実 等

地域全体で子どもと大人が育つ

基本施策2 コミュニティ・スクールの推進

遊佐町ではこれまでも、PTAやまちづくり協議会をはじめとした地域と学校の連携を大事にし、地域ぐるみで学校教育を推進してきました。

今後は、これまで積み上げてきたよさに立脚し、保護者や地域の学校運営への参画の機会を生かし、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていく必要があります。そのためにコミュニティ・スクール制度を導入し、地域の関係者からなる「学校運営協議会」を設置し、情報や課題を共有し、教育目標や目指すべき子ども像、経営の重点等について熟議を行う等を通し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築します。このことにより学校・家庭・地域において共通したビジョンをもった学校運営に関する取り組みを展開し、社会全体の教育力の向上を図りながら、地域とともにある元気な学校づくりに努めていきます。

◇コミュニティ・スクール導入校：平成29年度に小学校1校、平成30年度に全小中学校に導入予定。

施策【1】 参画と協働による「学校運営協議会」を活かす学校運営の推進

学校運営協議会を機能させ、地域と学校が双方向で課題と成果を共有しながら子どもの成長を図る、地域とともにある学校運営（学校づくり）を推進します。

◆具体的には ① 各校の「学校運営協議会」体制の推進

【熟議の主な内容】

- A 学校運営に関する基本方針の確認と承認（共通理解）
- B 学校運営に関する意見
- C 学校支援地域活動への意見 等

施策【2】 学校運営に活かす学校支援地域活動の推進

学校支援地域活動を機能させ、地域の方々が日常的に学校を訪れ支援活動を展開することで、これまで以上に地域に開かれた特色ある学校運営を進めます。さらに放課後の子どもたちの居場所づくりも推進します。

- ◆具体的には
- ① 地域人材の育成、地域資源の発掘（活用に資するデータ化）
 - ② 地域人材の活用による学校教育支援
 - ③ 地域の教育力の交流・向上（住民同士の教え合い、学び合い） 等

「いのち」を大切にし 基本施策3 よりよい生き方を育む教育の推進

自分の「いのち」は、先人から受け継がれてきた、かけがえのないものであることを繰り返し教え導いていくことが重要です。同時に、他者の「いのち」や考え方も尊重する意識を育てることも必要です。意識調査からも、地域全体で相手を思いやるやさしさをもった子どもを育てたいという意向が伝わります。いじめ等の生徒指導上の課題に率直に向き合い、切磋琢磨しながら、夢や希望をもって生きる子どもたちを育てていきたいものです。

■「遊佐町の子どもたちにどのような子どもになってほしいと思いますか」の町民意識調査（平成28年度実施）の結果から。【なつてほしいと思う割合の高いもの順】

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1：思いやりやさしさをもつた子ども | 7：努力する子ども |
| 2：ルールやマナーを身につけた子ども | 8：責任感のある子ども |
| 3：健康で活発な子ども | 9：ふるさとを愛する子ども |
| 4：自分の意見をきちんと言える子ども | 10：意欲的に学び学力のある子ども |
| 5：向上心やチャレンジ精神のある子ども | 11：創造性豊かな子ども |
| 6：夢や目標をもっている子ども | 12：リーダーシップのある子ども |

□「自分には、よいところがあると思いますか（自尊感情）」の問いに、【当てはまる、どちらかと言えば当てはまる】と答えた割合（％）【再掲】

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	80.0	78.1	76.3
中学3年生	平成28年度	83.4	73.8	69.3

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

□「将来の夢や目標を持っていますか」の問いに【当てはまる】と答えた割合（％）【再掲】

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	75.7	67.8	68.6
中学3年生	平成28年度	47.4	44.4	45.1

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

□「いじめはどんなことがあつてもいけないことだと思いますか？」の問いに、【当てはまる】と答えた割合（％）

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	78.1	84.6	83.1
中学3年生	平成28年度	73.7	78.0	74.8

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

□「朝食を毎日食べていますか？」の問いに、【**当てはまる**】と答えた割合（％）

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	92.4	89.9	87.3
中学3年生	平成28年度	84.2	87.8	83.3

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

□「普段（月～金曜）1日当たりどのくらいゲームをしますか？」の問いに、【**2時間以上**】と答えた割合（％）

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	36.2	29.2	29.7
中学3年生	平成28年度	39.1	33.8	34.9

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

施策【1】 思いやる心や規範意識等を育む道德教育の推進

家庭、園・学校、地域が思いを一つにして、「いのち」の大切さを基本に自他ともにかけがえのない存在であることを認識させ、人類愛につながる人を思いやる心やルール遵守等の道德心を育みます。

- ◆具体的には
- ① 学校教育全体で行う道德教育を核とした心の教育の推進
 - ② 教科学習等における平和に関する学習機会の推進
 - ③ いじめ防止対策等、地域と連携した「いのち」の教育の推進 等

施策【2】 自尊感情の涵養をめざす積極的な生徒指導の推進

園・学校教育を核に家庭や地域全体で自分のよさを生かす活動の機会を大切にし、積極的な生徒指導を進め、自尊感情（自分のよさを認識する）を育てていきます。活動の場の充実に向け、環境の整備や地域人材の活用等を図っていきます。

- ◆具体的には
- ① 学習活動における積極的な生徒指導の推進
 - ② 児童会（小学校）・生徒会（中学校）活動の推進
 - ③ 自分のよさを発揮する小学校クラブ活動の推進（地域人材活用）
 - ④ 宿泊体験活動の推進
 - ⑤ 少年町長・少年議会等ボランティア活動の推進
 - ⑥ “不登校0”の取り組みの推進（友遊スクール等） 等

施策【3】 自然への畏敬の念等の豊かな感性の涵養

美しいもの、善いもの等を素直に感じ取ることのできる心を大切に育みます。豊かな感性は、よりよい生き方の原点として人生を支え、潤し、満たし続けます。

- ◆具体的には
- ① 宿泊体験を含む自然体験学習活動の推進（一部再掲）
 - ② 芸術鑑賞等芸術文化活動の推進 等

施策【4】 夢や志、公益の心を育む生き方としてのキャリア教育の推進

将来に夢や希望を抱き志をもち、公益の心に根ざすよりよい生き方を志向する、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。職業に携わる方々に直接指導していただくキャリア講話等を大事にします。

- ◆具体的には
- ① 小中段階の教科学習等におけるキャリア教育の推進
 - ② 先人の偉業や地域の大人の生き方に学ぶ教育の推進
 - ③ 遊佐高校におけるキャリア教育（長期のインターンシップ）への支援 等

施策【5】 地域に根ざす自然、歴史、文化等に学ぶふるさと教育の推進

“鳥海の高きに向かう子ども”の学校是にみられるように、鳥海山は、幼少時から私たちに勇気と希望を与える大きな存在となって眼前に聳えています。さらに、有史以来、海、川、平野、砂丘と豊かな自然の恩恵に浴して生活してきました。大自然をバックボーンに育まれてきた町の歴史や文化はどのような時代が到来しようとも、豊かな人生の基盤として子どもたちの心の中に生き続けます。ふるさとに根っこを張って生き方を学ぶ、ふるさとに学ぶ学習を大事にしていきます。

- ◆具体的には
- ① 宿泊体験を含む自然体験学習活動の推進（再掲）
 - ② 「四大祭」*¹⁴等先人の生き方に学ぶ機会の推進
 - ③ 地域における民俗行事等の鑑賞や参加の推進
 - ④ クロマツ保全等の自然愛護活動の推進
 - ⑤ ジオパークに関する学習の推進 等

施策【6】 自己管理能力を高める健康・安全教育の推進

朝ごはんの欠食やゲームやスマホへの依存等、子どもたちの基本的な生活習慣の確立が大きな課題となっています。大人社会の影響や反映も見られるようです。幼少時から“あたりまえのことをあたりまえに”を合い言葉に、自分の基本的な生活リズムを確立し、自己管理ができる子どもに育てましょう。大人が手本を示したいものです。

自然災害はいつやってくるか分かりません。また、通学等に伴う交通事故も日常的に起こり得ます。安全への物的な対策を講ずることは言うまでもなく大前提です。常に優先的に対応していきます。その上に立って、子どもたち一人一人が自らの生命・安全は自ら守っていく能力を高め、安全を進めていきます。

- ◆具体的には
- ① 学校給食の充実を核とした食育の推進
 - ② 「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動等の推進

*14 四大祭

遊佐町に由来する歴史上の4つの出来事に関する偉人の遺徳を顕彰する行事。諏訪部祭、戴邦碑祭、政養祭、藤蔵祭を言う。

- ③ メディア・コントロール運動*¹⁵の推進
- ④ 体験活動伴う安全教育の推進
- ⑤ 地域・家庭と一体となった安全教育の推進
- ⑥ 学区安全マップを生かした安全対策の推進 等



*15 メディア・コントロール運動

情報化社会が急速に発展するなかで、パソコンなど電子メディアを使いこなす基礎的な知識や技能を育成することが大切になっている一方で、電子メディアに長時間触れることによって、睡眠不足、生活リズムの乱れや視力や体力の低下なども問題となっている。テレビやスマホ等のメディアと接する時間を少なくし、家族での会話や読書の時間などを増やすことによって、子どもたちをメディアによる弊害から守る取り組み。

「いのち」輝いて生きる推進力となる

基本施策4 確かな学力を育む教育の推進

児童生徒が主体的、協働的に学習を進める「探究型の学習」が重視されています。基礎基本の習得と同時に、思考力、判断力、表現力等の充実を図る課題解決型の授業等への工夫や改善に努め、確かな学力を育成していきます。

確かな学力を支える、読書指導、体験的な学習、特別支援教育、体力・運動能力の育成、教職員の子どもたちと向き合う時間の確保等も大事にしていきます。

□「授業では、学級やグループの中で、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の問いに【当てはまる、どちらかと言えば当てはまる】と答えた割合（％）

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	83.8	79.1	75.7
中学3年生	平成28年度	81.2	72.5	69.3

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

施策【1】 児童生徒の確かな実態把握と理解に基づく学力育成策の確立

基本的な知識理解と技能の定着のみならず、思考力、判断力、表現力等のいわゆる活用する力の定着の度合い、さらに、学習に対する関心や意欲、学習時間等の学習状況も含めた実態把握に努め、確かな児童生徒理解に基づく学力の定着、向上に努めます。

- ◆具体的には ① 標準学力検査（NRT）の実施と分析・活用
- ② 全国学力調査、山形県学力調査等の活用
- ③ 学力向上調査研究委員会による分析・活用
- ④ 放課後の過ごし方等学習状況の把握と活用 等

施策【2】 児童生徒が主体的・協働的に学ぶ探究的な学習の推進

確かな学力の育成、特に、活用する力の向上に向け、探究型の授業を大事にして指導法の改善に努めます。

- ◆具体的には ① 各小中学校の授業研究の工夫、改善の推進
- ② 町教育委員会委嘱研究の推進
- ③ 県内外の授業研究会参加等校外研修の推進 等

施策【3】 自然や文化、人材等の地域素材を生かす体験的な学習の推進

平成28年に、「鳥海山・飛鳥ジオパーク」が日本のジオパークに認定されました。縄文時代の小山崎遺跡をはじめとする史跡も注目されています。恵まれた自然、先人の暮らしや偉業等の歴史、杉沢比山等の民俗芸能に代表される文化、これらの地域資源に関わる多くの人材を活用した体験的な学習活動を大事にし、ふるさとへの誇りを涵養しながら、生涯学習の基礎と確かな学力の育成に努めていきます。

- ◆具体的には ① 小学生の宿泊を含む自然体験学習の推進（再掲）
- ② 中学生の宿泊を含む地域体験学習の推進
- ③ 「四大祭」、小山崎遺跡活用等の歴史学習の推進（再掲）
- ④ 民俗芸能等文化活動への理解と参加の推進（再掲）
- ⑤ ジオパークに関する学習の推進（再掲） 等

施策【4】 学校図書館経営を生かす読書活動の推進

平成27年度に作成した「子ども読書活動推進計画」を生かし、各小中学校の児童生徒の読書活動を推進していきます。町立図書館やPTA活動等との連携を大事にした学校図書館の工夫と教育課程に位置づけられた読書指導を進めていきます。

- ◆具体的には ① 遊佐町子ども読書活動推進計画の各学校での自校化
- ② 教育課程における読書指導の充実
- ③ 学校図書館システムの改善・充実
- ④ 町立図書館、PTA等地域・家庭との連携の推進 等

施策【5】 発達と学びの連続性の視点に立つ教育の推進

小1プロブレム^{*16}や中1ギャップ^{*17}が課題になっています。園・小学校・中学校の枠組みはありますが、子どもたちの成長に敷居や仕切りはありません。幼児期から教育現場同士の連携や一貫性を大切にされた教育を推進します。

- ◆具体的には ① 幼・保、小連携教育の推進（再掲）
- ② 小中連携教育の推進
- ③ 幼・保から小学校につなぐ教育支援の充実（再掲） 等

*16 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話を受けないなど、学校生活になじめない状態が続くこと。

*17 中1ギャップ

小学校から中学校に進学したとき、学習内容や生活リズムの変化になじむことができずに不適応を起し、いじめが増加したり、不登校になったりする現象。

施策【6】 特別に支援を要する児童生徒への理解に基づく教育の推進

障がいのある子どもを含む全ての子どもたちに対して、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を通常の学級で行うインクルーシブ教育*18をはじめとする、特別支援教育はますます重要になってきています。一人一人の子どもたちへの理解を一層深め、児童生徒のみならず保護者への対応も含めた特別支援教育を推進していきます。

- ◆具体的には ① 適切な就学支援（教育支援）の推進
- ② 特別支援学級の学級経営の充実
- ③ 特別支援教育支援員の適切な配置と支援の充実
- ④ ユニバーサルデザイン*19の視点を生かす指導の推進
- ⑤ ペアレント・トレーニングの実施等保護者の理解の推進 等

施策【7】 運動の好きな子の育成、体力・運動能力の育成

“若者よ体を鍛えておけ 美しい心が逞しい体に 辛くも支えられる日がいつかは来る その日のために 若者よ体を鍛えておけ”（作詞：ぬやまひろし）の詩にあるように、しっかりした体力・運動能力は生きる力を支える基盤として重要です。運動が好きで、体力・運動能力のある子どもたちの育成に努めます。

- ◆具体的には ① 教科体育を核にした学校における体育活動の充実
- ② 放課後の外遊びやスポーツ少年団活動の支援
- ③ 中学校部活動（再掲）の支援
- ④ 外遊び等の体を動かしての遊びの推奨 等

施策【8】 教職員のゆとり創造と研修の推進

確かな学力の育成は、教職員の指導力の発揮にかかっています。教育委員会主催の研修の場や学校でのOJT*20の充実を図っていきます。

学校現場の多忙化の低減に向けた教職員の「働き方改革」が言われています。子どもたちと教職員が向き合う時間の確保は、学力の育成面のみならず生徒指導面においても重要になります。改善の方向を見出すのは容易ではありませんが、時間的、精神的両面でのゆとりの創造を目途に教育委員会と学校現場が知恵を出し合い、会議の開催回数や開催時間の縮小、文書事務の効率化等できるところから改善に努めます。

*18 インクルーシブ教育

身体障がいや知的障がいなど、障がいの有無にかかわらず子どもたちが地域の学校で学べるような教育のこと。

*19 ユニバーサルデザイン

障がいの有無にかかわらず全ての人が使えるように、建物・製品・環境などをデザインすること。

*20 OJT

オンザジョブトレーニング
ON THE JOB TRAININGの略。職場内（校内）での研修・訓練。

- ◆具体的には
- ① 町教育委員会委嘱研究の推進（再掲）
 - ② 各学校で行うOJTの計画的な推進の支援
 - ③ 教育委員会主催研修会（校長会等との連携も含め）の充実
 - ④ 会合の精選と会議の進め方の工夫
 - ⑤ 事務効率化に資する機器の導入と活用
 - ⑥ 調査等提出文書の精選 等



広い視野を持ち

基本施策5 変化に対応する力を育む教育の推進

施策【1】 英語を中心とした外国語教育、外国語活動の推進

英会話の充実を基調に、小学校5、6年の外国語（英語）科が新設されます。小学校1～4年生の英語による外国語活動をも含めた、小中学校における英語による外国語の学習の充実を図っていきます。

- ◆具体的には ① 小中学校外国語科における英語指導助手の活用
- ② 小学校外国語活動への英語指導助手の活用
- ③ 小学校と中学校の外国語科を通じた連携
- ④ 国際交流等国内外の幅広い人材との交流の機会の活用 等

施策【2】 ICT環境の整備と情報教育の推進

ICT（情報通信技術）による情報教育の重要性が高まっています。ICT環境を整備し、教科学習等にインターネットによる情報収集や活用等を位置づけ、確かな学力の育成に生かしていきます。一方、ネット犯罪の防止等情報モラル教育も大事になっています。学校と保護者が課題を共有しながら情報モラルを育成していく必要があります。

- ◆具体的には ① 教室環境や電子機器等のハード面の整備
- ② 機器活用ソフトの充実
- ③ 指導者の育成に向けた研修の実施
- ④ 情報モラル教育の充実 等

施策【3】 高校や大学との連携による高度な学びに触れる場の活用

地元の大学や高校と連携し、高度の教育に触れる機会や交流を大事にします。本物に触れる体験や専門的な学習を体験することは、学ぼうとする意欲を触発し、考え方やものの見方を広げていく可能性をもっています。

- ◆具体的には ① 遊佐高校等高校の生徒や先生による指導や交流の推進
- ② 東北公益文科大学、山形大学等の学生等との交流

施策【4】 持続可能な地球・地域環境を意識した環境教育の推進

地球温暖化、耕作放棄地の増加、生物多様性の損失、クロマツの松枯れ等の問題は、私たちの暮らし方、経済活動等が影響していると考えられます。地球規模で持続可能な社会を構築していくために、子どもたちに、「未来を創る力」、「環境保全のための力」をつけていく必要があります。

“Think globally , Act locally” (「シンク・グローバリィ アクト・ローカリィ」: 地球規模で考え、足元から行動せよ) は、環境教育の大きな理念です。鳥海山(自然)との共生を掲げる遊佐町に住む私たちは、地球規模で起こっている環境問題に真剣に向き合っ
て学び、実践していく必要があります。

- ◆具体的には
- ① 教育課程への環境教育の位置づけと学習
 - ② 各学校での節電・節水等の実践
 - ③ クロマツ保全等行政や地域団体との連携による取り組みの推進 等



蕨岡小学校 比山体操



時代の変化を見据えた 基本施策6 教育環境の整備の推進

少子化の進行が、教育環境の適正整備のキーワードになっています。将来、町1小学校になる可能性を視野に入れながら、中学校を含めた教育環境の適正整備を進めていく必要があります。

■「少子化の急激な進行に伴い、町内の小中学校が小規模化していくことについてどう思いますか？」の問いに対する意識の割合（％）

	望ましい・どちらかと言えば望ましい	望ましくない・どちらかと言えば望ましくない	分からない・無回答
小・中の保護者	23.9	59.5	16.6
教職員・保育士	16.4	70.7	12.9

出典B：第2次遊佐町教育振興基本計画策定に係る意識調査

施策【1】 園・学校施設・設備の計画的な整備と維持管理の推進

子どもたちが安全な環境で安心して園・学校生活を送ることができるよう、施設・設備の改修や維持管理を計画的に進めていきます。

- ◆具体的には
- ① 保育園施設・設備の計画的な維持管理と改修（※健康福祉課）
 - ② 小学校施設・設備の計画的な維持管理と改修
 - ③ 中学校施設・設備の計画的な維持管理と改修

施策【2】 通学時等の子どもたちの安全確保の推進

子どもたちが安心して安全に通学したり地域で遊んだりすることができるよう、施設整備の面、人的な面の両面で環境整備を推進していきます。

- ◆具体的には
- ① PTAや地域と連携した地域危険マップの作成と整備
 - ② 通学バスの適正な運行と安全管理の徹底
 - ③ 見守り隊、スクールガードリーダー、青色パト^{*21}等による地域見守り体制の整備 等

*15 青色パト

車の屋根に青色ランプを灯しながら子どもたちを見守る車・人。

施策【3】 放課後の居場所づくり等就学支援の推進

放課後の児童の居場所の確保に向けた支援、経済的に支援を要する家庭や共稼ぎ家庭等の増加に対応した支援にも努めていきます。

- ◆具体的には ① 要保護・準要保護児童生徒家庭への支援の推進
- ② 放課後子ども教室、学童保育の充実（再掲） 等

施策【4】 小中学校の適正整備の推進

子どもたちは、集団生活の中で学び、生活することによって、人間関係の深まりや一人一人の役割を認識し、協調する心を学び、充実感や責任感、達成感等を味わいながら成長します。意見の交流や集団における励まし合い、競い合いとともに、一人一人に目の行き届くきめ細かな指導や支援も大切です。少子化が一層進む見通しの中で、小学校、中学校の子どもたち一人一人の個性伸張、生きる力の育成に向け、どのような学校規模の教育環境が望ましいのかを検討し、適正整備をしていく必要があります。

- ◆具体的には ① 小学校の適正整備の推進
- ② 小中連携教育の推進
- ③ 空き教室の活用等中学校の教育環境の整備 等



遊佐中学校 彫刻 To the Sky
製作：元東京芸術大学学長 澄川 喜一 氏

自己有用感に根ざす 基本施策7 青少年の健全育成

児童生徒の学習状況に関する調査から、“自分にはよいところがある（自尊感情）”や“地域の行事等への参加”等に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合が高くなっています。一方で、ゲームやメディアへの依存等、基本的な生活リズムの確立に向けては課題も見られます。

町内の青少年は、地域に見守られ躍動する姿が随所に見られます。地域ぐるみの青少年健全育成への取り組みが一定の成果を上げているものと考えられます。青少年育成協議会を核に、今後も青少年の居場所づくりや社会参加を進め、家庭・学校・地域が一体となって自己有用感に根ざす青少年の健全育成を図っていきます。

- 「自分には、よいところがあると思いますか（自尊感情）」の問いに、【**当てはまる、どちらかと言えば当てはまる**】と答えた割合（％）（再掲）

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	80.0	78.1	76.3
中学3年生	平成28年度	83.4	73.8	69.3

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

- 「普段（月～金曜）1日当たりどのくらいゲームをしますか？」の問いに、【**2時間以上**】と答えた割合（％）（再掲）

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	36.2	29.2	29.7
中学3年生	平成28年度	39.1	33.8	34.9

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

- 「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか？」の問いに、【**当てはまる**】と答えた割合（％）（再掲）

学 年	年 度	遊 佐 町	山 形 県	全 国
小学6年生	平成28年度	78.1	84.6	83.1
中学3年生	平成28年度	73.7	78.0	74.8

出典A：平成28年度全国学力・学習状況調査

施策【1】 青少年の社会参加を促す活動の推進

選挙年齢が18歳に引き下げられました。学校教育の充実を踏まえ、青少年期から社会と関わる機会を得て活動しながら学ぶことは、自立に向けて大きな足がかりになります。

- ◆具体的には ① 少年町長・少年議会公選制度の推進
- ② ボランティア活動への参加の推進
- ③ 地域行事等への参加の推進 等

施策【2】 健全育成見守り活動の推進

全国的な少年非行・犯罪の件数は減少傾向にあるものの、一方ではインターネットやスマートホンの普及を背景に、犯罪に巻き込まれる危険性は増大し、深刻な犯罪も発生しています。また、違法・有害情報の拡散やネットいじめを含むいじめの問題、子どもの貧困問題、児童虐待、不登校、ひきこもり等の問題は多様化・複雑化しています。多様化する社会環境への適応を含め、ゲームやテレビ視聴に費やす時間の長さ等放課後や休日の過ごし方に着目し、青少年一人一人が確かな居場所を定めて成長していく姿を求め、見守り活動を充実させ地域全体で健全育成を推進していきます。

- ◆具体的には ① 青少年育成センターを核にした見守り活動の推進
- ② 各地区「見守り隊」等による登校・下校を中心にした見守り活動の推進
- ③ 地域住民による日常的な声かけ 等

施策【3】 地域全体で育む活動の推進

遊佐町では、平成27年度の青少年育成協議会において、「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動をスタートさせました。さらに、同年秋の子育てフォーラムで「『躍動』する遊佐っ子10か条宣言」を採択し、基本的な生活リズムづくりに取り組んでいます。このような子育て・青少年の育成に関する大人の学びも大事にしていきます。

- ◆具体的には ① 青少年育成協議会事業の推進
- ② 子育てフォーラム事業の推進
- ③ PTAの研修活動の推進 等

施策【4】 地域全体で見守るいじめ防止対策の推進

いじめへの対応が大きな社会の問題になっています。学校教育での指導が核になりますが、地域の大人も当事者意識をもって学び、認識を深めながら適切な対応を図っていく必要があります。

- ◆具体的には ① いじめを許容しないことを核とするいじめ防止対策に関する啓発と理解の推進
- ② 重大事故未然防止への迅速な対応の推進 等

心豊かに

Ⅱ 「いのち」輝く町民の育成【学びをつなぐ生涯学習（社会教育）】

人々の暮らしと社会発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて

《現状と課題》

生涯学習は、老若男女を問わず一人一人が自らの個性を磨き、能力を伸ばし、生きがいとゆとりある充実した人生を送るため、自発的に、自分に合った方法で、生涯にわたって学び続ける営みです。学校教育や職域を含む社会において意図的、計画的に行われる学習だけでなく、家庭における日々の活動や地域における活動、スポーツ・レク活動、文化活動、趣味の活動、ボランティア活動等も含まれます。このように生涯学習はあらゆる場所、時間帯、方法にとらわれず、内容的には、生活の充実や職業能力の向上等、自分のために自発的に行う、自由で広範な学習を意味します。

しかし、町民対象の調査からは、生涯学習を行いたいと望んでいても行動に結びついていけない現状が読み取れます。生涯学習の主役は、町民一人一人です。自ら進んで学び、人生のあらゆる時期に、「いつでも」「どこでも」「だれでも」、さらに「なんでも」学習することができる環境が求められています。

少子化と高齢化の進行による地域の社会基盤の変容、高度情報化に伴う情報ツールの急激な大衆化、交通網の発達に伴う国際化とボーダレス化、産業構造の複雑化、環境問題、男女共同参画社会の確立、核家族化等による家庭環境の変化等、社会構造の大きな変化への対応は、我々町民一人一人が取り組む必要性のある課題です。学校教育での学びを基盤にした、自らの課題意識に基づく生涯学習への取り組みは、仲間との学び合いや地域づくりに生かすことで成果を積み上げ、「いのち」の輝きを増していきます。学んだ成果が社会のために生かされて人生を豊かにし、持続可能な未来を拓く「まちづくり」に結びつく、このような学びをつなぐ生涯学習社会の実現を目指します。

◇あなたはこの1年間、文化や教養に関する生涯学習を行いましたか。

	行った	行っていない	無回答	合計
町民	26.6%	70.4%	3.0%	100%

出典C：生涯学習推進計画・スポーツ推進計画策定に向けた町民意識調査

◇あなたはこれから、文化や教養に関する生涯学習を行いたいと思いますか。

	行いたい	行いたくない	無回答	合計
町民	57.4%	38.1%	4.5%	100%

出典C：生涯学習推進計画・スポーツ推進計画策定に向けた町民意識調査

基本施策8 生涯学習推進体制の整備

生涯学習の範疇は広く、多様化、高度化、専門化しており、教育機関のみならず、行政の各部署、各地区のまちづくり協議会、生涯学習関連関係団体等においても、生涯学習の視点に立った施策や事業を推進しています。互いの連携を密にしながら生涯学習を推進していくことが肝要になってきます。

施策【1】 ネットワーク型行政による推進（全庁的な取り組み）

例を上げると、「安全・安心に関する学び」は総務課が、「『子ども・子育て支援事業計画』に基づく学び」は健康福祉課が主に所管しています。このように生涯学習に関わる学びは、教育委員会のみならず、役場庁舎内をはじめ各地区のまちづくり協議会等で、町民のニーズを踏まえて進められています。横のつながりを密にして情報を共有し、整理しながら学習活動を推進していく必要があります。

◇生涯学習センターで行う事業で重要だと思う事業は何でしょうか。【「重要である」「やや重要である」と答えた割合：多いものから：複数回答】

① 防災・安全に関する事業	76.4%
② 家庭教育・子育て支援事業	71.3%
③ 少年対象事業	69.1%
④ まちづくりに関する事業	63.2%
⑤ 地域の歴史や文化、自然について学習する事業	62.9%
⑥ 芸術文化事業	61.4%
⑦ 青少年育成事業	58.4%
⑧ 青年対象事業	56.7%
⑨ 高齢者対象事業	54.2%
⑩ リーダー育成事業	49.3%
⑪ 国際理解に関する事業	48.2%

出典C：生涯学習推進計画・スポーツ推進計画策定に向けた町民意識調査

- ◆具体的には
- ① 生涯学習情報の一元化の推進
 - ② 生涯学習情報の交流と講座等事業の検討・協働 等

施策【2】 生涯学習情報の提供の工夫と相談体制の充実

行政、まちづくり協議会等地域自治組織、教育機関、生涯学習団体等が行っている事業の把握に努め、町民が知りたい情報を的確に伝える等、学習相談体制を整え、だれもが学習しやすい環境づくりを進める必要があります。

項 目	算出方法等	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ホームページのアクセス数	役場全体のアクセス件数	256,898件	261,812件	272,486件

出典：総務課 情報統計係 資料

◇必要な情報発信機能は何ですか

- ① 生涯学習広報やチラシの配布 …………… 41.2%
- ② 相談窓口や情報発信コーナーの設置 …………… 37.6%
- ③ ホームページによる情報の発信 …………… 28.2%

出典C：生涯学習推進計画・スポーツ推進計画策定に向けた町民意識調査

- ◆具体的には
- ① 学習情報発信のあり方の検討・工夫
 - ② 人材に関する情報の発信と活用
 - ③ 窓口の明確化等相談体制の工夫・充実 等

施策【3】 生涯学習施設・設備の整備と活用

生涯学習施設は、季節を問わずいつでも、誰もが等しく活用できるよう必要な改修や修繕はもちろん、より適正な整備に努め、安全で快適な利用しやすい施設の運営に努めます。

項 目	算 出 方 法 等	平成28年度
生涯学習センターの利用者	“よく・まあまあ” 利用する人数の割合	24.0%
地区まちづくりセンターの利用者	“よく・まあまあ” 利用する人数の割合	24.0%
町立図書館の利用者	“よく・まあまあ” 利用する人数の割合	18.1%
町内スポーツ施設等の利用者	“よく・まあまあ” 利用する人数の割合	28.2%

出典C：生涯学習推進計画・スポーツ推進計画策定に向けた町民意識調査

- ◆具体的には
- ① 生涯学習施設の計画的な整備
 - ② 情報化やノーマライゼーション^{*22}に対応した施設・設備の整備
 - ③ 生涯学習関連施設の利活用の促進 等

*22 ノーマライゼーション

障がい者が他の住民と同様に社会の一員として種々の分野の活動に参加することができ、全ての人がノーマルな生活が送られる社会にしていこうとする考え方。

基本施策9 生涯学習の基礎的環境づくり

生涯学習は個人の自発的な意思により行われるものですが、生涯学習に対する動機づけを行い、さらに意識を広げるために、生涯学習の基礎的環境づくりを行う必要があります。

施策【1】 人生各期に添った学びの推進

乳幼児期から高齢期まで、人生各期に添った個人のニーズや課題を捉え、生涯途切れない学びを推進していく必要があります。学習の効果を高めるため生涯各期に必要な課題を設定し、事業を展開し学習活動を支援します。

- ◆具体的には ① 乳幼児期：親子での触れ合いを育む機会の充実 等
- ② 少年期：「生きる力」の基礎を育む学習機会の充実 等
- ③ 青年期：豊かな人間関係づくりや社会参加を促す学びの充実等
- ④ 成人期：自立し、社会参加を通して人間力に磨きをかける学びの充実 等
- ⑤ 高齢期：健康で生きがいを持ち続けられる学びの充実 等

施策【2】 読書活動の推進

読書活動の推進は、生涯学習推進の大きな柱になります。町立図書館、各学校の図書館の機能の充実を図り、互いの連携を密にしながら町民の読書活動を推進していきます。

- ◆具体的には ① 町立図書館の利便性の向上
- ② 小中学校図書館等との連携
- ③ 子ども読書活動の推進 等

施策【3】 家庭・学校・地域の連携

子どもたちが変化する社会を生きていく力を身につけるためには、家庭と学校、地域が協力し、それぞれの教育力を高めるとともに、全体で育てていくことが大事です。子どもたちの成長を支えながら、ともに大人も学びます。

- ◆具体的には ① 家庭教育支援の充実
- ② 地域での学びの充実
- ③ 学校での学びの充実
- ④ 連携・融合による学習機会の充実（コミュニティ・スクール） 等

基本施策10 多様な生涯学習機会の提供

施策【1】 生きがいづくり・仲間づくりへの支援

生涯学習で大切なことは、自ら学び楽しむことです。子どもたちを含め、老若男女、幅広い町民が学べるよう、時間や場所等参加しやすい条件を考慮し、誰もが気楽に参加できる体制づくりを目指します。

また、自己能力の向上やボランティア活動等に向け、気軽に仲間が集い、楽しく学習できる環境づくりに努めるとともに、生涯学習を通じた交流の輪が広がり、地域づくり等互いのつながりの深化に向けて支援していきます。

- ◆具体的には ① 各種講座の企画・提供
- ② 自主的なグループ・サークル、団体の育成、支援
- ③ 学習ボランティアの育成（バンク化等）、支援
- ④ 学習の成果を生かす場の提供等の支援 等

施策【2】 現代的な課題への学習機会の提供

町の施設やまちづくりセンター、教育機関等において、個人の要望や現代的な課題解決に向けた社会の要請に応えるべく、さまざまな学習機会の提供が行われています。少子化、高齢化、労働環境、家庭のあり方、防犯、環境問題、国際化、情報化、男女共同参画社会の構築、地域まちづくり等、現代社会には解決や対応が待たれる課題が山積しています。今後の社会の変化への対応を考えながら、庁内関係部署その他、関係機関等との連携を図りながら、個人の要望や社会の要請を確かな把握に努めて多様な学習機会の提供に努めていきます。

- ◆具体的には ① 時代を捉えた課題の把握と解決策・解決力の育成
- ② 町民との協働による学習機会の創出・提供
- ③ 男女共同参画社会の推進 等

基本施策11 次世代につなぐ地域活動の推進

施策【1】 地域教育力の向上（学び合い・教え合い）

学びを通じた交流の広がり（地域の方々が教え学び合うこと）で、幅広い人材の育成と地域のつながりの輪を醸成します。さらに、地域を拠点とするまちづくり協議会等の自主的な活動と連携し支援しながら、持続可能な地域の教育力の向上を目指します。

- ◆具体的には ① 地域人材の把握とデータ化
- ② 自主的なグループ・サークル、団体の育成・支援
- ③ 生涯学習関連施設の利活用の推進（再掲） 等

施策【2】 地域まちづくり活動の活性化（つながりによるコミュニティの創造）

学習活動を通して身につけた知識や技能等を、自らの生活に生かすとともに、地域活動に生かすことにより、知の循環型社会を築いていくことが地域の活性化に結びつきます。そのために、地域に関わる情報を積極的に発信し、進んで身近な地域について学ぶことができるよう学習活動を支援します。

さらに、町民の生活基盤である地域社会を、地域の特性を生かし実態に即した個性ある活気に満ちたものにするため、学んだ成果を地域社会に生かせるような活動を支援します。

- ◆具体的には ① 他課の地域づくり支援事業との連携・支援
- ② まちづくり協議会等地域団体との連携・支援
- ③ 地域人材の把握と育成
- ④ まちづくりに資する講座等の学習活動推進 等



国指定重要無形民俗文化財
遊佐の小正月行事（アマハゲ）

基本施策12 うるおいに満ちた芸術文化活動の推進

優れた芸術や文化に触れたり種々の表現活動を行ったりすることは、心の豊かさの実現であり、活力にあふれる地域社会の形成に結びつき、「いのち」輝く姿を具現していきます。

項 目	平成28年度
芸術文化協会参加団体数（個人参加1を含む）	21
児童生徒、青少年の芸術文化グループ数	2

出典：教育課 社会教育係 資料

施策【1】 芸術文化活動団体・グループの育成

町内には多くの芸術文化団体やグループ、サークルがあり、それぞれ特徴のある活動を展開しています。町民の芸術文化活動を広く一般に公開する「遊佐町芸術祭」は46回目（平成29年度）を数えました。しかしながら、各団体やグループ構成員の高齢化が指摘され、会員の減少傾向も否めません。本町芸術文化活動の中心を担っている芸術文化協会においても同様の傾向が見られます。

共通の趣味で結ばれる団体やグループで芸術文化活動を展開することは、参加者一人一人心の豊かさを増幅させるとともに、地域の活性化に結びつきます。既成の芸術文化団体の充実を図りながら、新たなグループ・団体等の育成も大事にしていきます。

- ◆具体的には ① 芸術文化協会等グループ・団体間の連携への支援
- ② 新たなグループ・団体の育成に向けた支援

施策【2】 芸術文化作品鑑賞機会の提供

これまで、本町では町民の自主的な芸術文化活動への支援、優れた芸術文化作品等の鑑賞機会の提供に力を入れてきました。しかし、生活形態の変化や趣味の多様化が進み、活動自体も個人で行う傾向が見られます。上演や作品展示等の内容の決定にあたっては、生涯学習センター運営審議会やアンケート調査結果等を生かして町民のニーズの把握に努めます。

実施にあたっては、支援団体やグループと連携して周知方法等を工夫し、生涯学習センター、語りべの館、各まちづくりセンター等の施設の有効活用を図りながら、多くの町民に鑑賞機会を提供できるように努めます。

- ◆具体的には ① 文化講演会、コンサート等主催事業の開催
- ② 芸術祭、町音楽祭等団体・グループとの共催による事業の開催
- ③ 主催、共催による作品展示事業の開催 等

施策【3】 青少年の芸術文化活動の推進

今後の芸術文化活動の充実を図っていくためには、団体やグループ間の一層の連携とともに若い年代層の参加が待たれます。幼少時期から芸術文化に触れ、感性を豊かにすることが重要です。多様な芸術文化作品の鑑賞機会の提供、園や学校との連携を含めた青少年の芸術文化活動への参加を促進するために、新しいニーズの把握にもとづく対応が求められています。園や学校、団体、グループとの連携を大事にし、青少年の芸術文化活動の充実を図っていきます。

- ◆具体的には ① 園・学校における芸術文化活動への支援
- ② 団体・グループ等の青少年参加芸術文化活動への支援 等

施策【4】 芸術文化活動施設・設備の整備と活用

施設や設備の充実は芸術文化活動を支える大きな力になります。生涯学習センターを中心にした生涯学習施設のみならず、学校等の施設・設備の活用を含めて整備を進めていく必要があります。

- ◆具体的には ① 芸術文化活動に活かす生涯学習施設の計画的な整備
- ② 学校の施設開放等学校教育との連携による活用 等



国指定重要無形民俗文化財
杉沢比山

基本施策13 文化財等の調査・保存と継承・活用

本町は優れた文化財に恵まれ、指定文化財の数は、国指定6件、県指定10件、町指定106件を数えます。計画的な調査と保存、活用を図っていく必要があります。

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
旧青山本邸等文化施設の利用者数	7,508人	7,528人	6,229人
指定文化財の件数	国指定6件 県指定10件	国指定6件 県指定10件	国指定6件 県指定10件

出典：教育課 文化係 資料

施策【1】 町内文化財の調査・保存と活用の推進

未指定ではありますが貴重だと思われる文化財が存在します。既存の文化財とともに、情報収集と調査を進め適切な指定を進め、保存と活用を図っていきます。

- 具体的には
- ① 未指定文化財の発掘と指定・保存
 - ② 既存文化財のデータ化の推進
 - ③ 旧青山本邸、語りべの館等の活用促進
 - ④ 「アマハゲ」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みの推進 等

要施策【2】 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用

民俗芸能や民俗行事については、調査内容に基づく情報の発信を工夫したり、公開の場の機会を増やしたりする等で町民の理解を図っていきます。財政支援等の環境の整備を図りながら、後継者の育成を核にした継承と発展に向け支援していきます。

- ◆具体的には
- ① 町民俗芸能公演会の開催
 - ② 杉沢比山等民俗芸能保存団体への支援
 - ③ 民俗行事継承への支援、保存された資料の活用 等

基本施策14 歴史・文化遺産の保存と継承・活用

本町では、先人の足跡に学ぶことを大切に、遺跡の発掘や「四大祭」開催等を通し、今後の生き方やまちづくりの指針にしてきました。

地域の歴史や文化、風土について理解を深めることは、豊かなまちづくりを進める原動力になります。調査、保存、活用のどの段階にいても、学校やまちづくり協議会等の団体や地域の人々との連携を工夫していくことが重要です。具体的には、講座や体験的な学習等を位置づけ、ふるさとへの愛着と誇りを醸成し、まちづくりの基盤を確かなものにしていくことが求められます。

「鳥海山・飛鳥」ジオパークが日本のジオパークに認定されました。ジオパークは、地形や地質に関する地域の成り立ちだけでなく、地域の文化や人々の暮らし、生き物の生態系のほか、産業、教育など、さまざまな分野に関わる取り組みで成り立っています。ジオパークのしくみを活用し、歴史や文化等の要素を含む地域の財産を守り伝えていこうとする町民の主体的な活動を通して、自分たちの生活の場であるふるさとを再発見し、誇れる地域であることへの理解を深め、郷土愛を育んでいくことが大切です。

施策【1】 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承

ジオパークをはじめとする貴重な歴史・文化遺産に関する資料や資源の調査と保存に努めます。特に、小山崎遺跡等歴史関係資料、鳥海山・飛鳥ジオパーク資源等については、資料館的な保存・展示の場の確保に向けて、計画的に整備を進めていきます。

遊佐町史については、平成20年に上巻【原始時代・古代・中世・近世前期・近世後期（江戸時代）】を発刊しています。下巻【近代・現代】の編集（発刊）を推進し、その後の活用を図っていく必要があります。

- ◆具体的には ① 「四大祭」の発信や開催内容の工夫等による継承
- ② 小山崎遺跡等遺跡の調査と保存の推進
- ③ 「鳥海山・飛鳥」ジオパーク資源の調査と保存
- ④ 「遊佐町史・下巻」の編集・発刊 等

主要施策【2】 歴史資料や文化遺産の活用

町内外に町内の貴重な歴史資料や文化遺産に関する公開等の発信を進め、歴史・文化遺産への理解を促進することを通し、身近な歴史に学びながら探究的な学習活動やまちづくり、さらには観光資源としても生かしていきます。

- ◆具体的には ① 「鳥海山・飛鳥」ジオパークの発信と活用
- ② 小山崎遺跡の情報発信と活用（国指定を視野に）
- ③ （仮称）「歴史・文化財資料館」の整備への着手と推進
- ④ 「ゆざ学講座」等による歴史関係資料の情報発信と活用
- ③ 園、小・中・高校での町内歴史資料の活用 等

基本施策15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進

近年は、競技スポーツをはじめ、健康づくりからレクリエーションまで、老若男女がさまざまな運動やスポーツ（生涯スポーツ）に取り組む姿が見られます。個人で、あるいは共通の趣味で結ばれる団体やグループで運動やスポーツを行うことは、心身の健康の増進、豊かなまちづくりにつながります。

意識調査からは、日頃から生涯スポーツに取り組んでいるという人の割合が少ない状況ではありますが、今後行いたいと希望する人の割合が高くなっています。子どもたちの運動能力・体力の向上の支えとなる、スポーツへの取り組みに積極的な子と消極的な子の2極化も指摘されます。

町民が生涯を通じて健康ではつらつとした人生を送ることができるよう、体力の維持・増進を目指し、さらに、仲間づくりのきっかけとしていくためにも、生涯スポーツに対する意識の向上を図っていく必要があります。誰でも・いつでも、一生涯を通じて継続的に生涯スポーツ活動に取り組むことのできるよう、機運の醸成・環境整備・活動機会等の充実を図っていきます。

◇「あなたは日頃定期的に運動・スポーツを行っていますか。」

	行っている	行っていない	無回答	合計
町 民	29.2%	67.7%	3.1%	100%

出典C：生涯学習推進計画・スポーツ推進計画策定に向けた町民意識調査

◇「あなたは今後運動・スポーツを行いたいと思いますか。」の間に

	行いたいと思う	行いたいと思わない	分からない	無回答	合計
町 民	56.5%	14.3%	23.3%	5.9%	100%

出典C：生涯学習推進計画・スポーツ推進計画策定に向けた町民意識調査

施策【1】 健やかに生きる生涯スポーツの啓発と普及

「遊佐町スポーツ推進計画」に基づき、「だれでも」「いつでも」、運動・スポーツ活動に参加できるよう環境整備や情報発信に努め、啓発と普及を促進します。

◇あなたはスポーツや運動が好きですか。の間に、【すごく好き、好きと応えた割合】

	すごく好き	好 き	合計
スポーツや運動が好きですか	8.5%	46.1%	54.6%

出典C：生涯学習推進計画・スポーツ推進計画策定に向けた町民意識調査

◇あなたはあなた自身の日頃のスポーツや運動への取組状況に満足していますか。の間に、【**すごく満足、満足している割合**】

	すごく満足している	満足している	合計
スポーツ・運動の満足度	1.6%	19.5%	21.1%

出典C：生涯学習推進計画・スポーツ推進計画策定に向けた町民意識調査

- ◆具体的には
- ① ホームページ等での情報発信の工夫
 - ② スポーツ推進員活動の推進
 - ③ 健康福祉課等との連携による健康増進活動の推進 等

施策【2】 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援

共通の趣味で結ばれる団体やグループでの運動・スポーツ活動を展開することは、参加者一人一人の心身の健康を増進させるとともに、地域の活性化に結びつきます。情報の一元化を図りながら、体育協会加盟団体や総合型スポーツ文化クラブ「遊's（ゆず）」等との連携を図り、団体やグループ等の育成・支援を大事にしていきます。

- ◆具体的には
- ① 各運動・スポーツ活動団体やクラブ情報の一元化
 - ② 体育協会加盟団体や総合型スポーツ文化クラブへの支援
 - ③ まちづくり協議会や老人クラブ等地域の団体・クラブへの支援
 - ④ 部活動（中学校）、スポーツ少年団活動への支援 等

施策【3】 指導者の発掘と活用

健全な運動・スポーツ活動を推進していくためには、しっかりした考えや確かな技術を備えた指導者が必要です。これまでノウハウを蓄えてきたベテランの指導者を核に、新たな指導者の発掘と活用を図っていきます。

- ◆具体的には
- ① スポーツ推進員活動の推進（再掲）
 - ② 指導者の育成に向けた研修会開催等人材の発掘と活用
 - ③ スポーツ少年団活動指導者の発掘・育成と活用
 - ④ 中学校部活動指導者の発掘と活用 等

施策【4】 安全で快適な施設・設備等の整備と活用

地域のまちづくりと一体となった運動・スポーツ環境の整備と活用が求められます。町民の運動・スポーツ活動の活性化のために、年齢や障がい等を意識せず、「いつでも」「だれでも」気軽に多様な取り組みのできる施設・設備環境の整備に努め、活用を促進します。施設・整備にあたっては、安全性の確保、利便性、競技規則に則った改善等を考慮しながら進めます。

- ◆具体的には ① 町体育施設の計画的な整備・維持管理と活用
- ② 小中学校体育設備の計画的な整備・維持管理と活用
- ③ 総合運動公園の計画的な維持管理と活用
- ④ 子どもセンター・中央公園等との連携活用
- ⑤ けがや事故防止、AEDの活用等安全管理講習等の実施
- ⑥ ノーマライゼーションを踏まえた施設環境の整備 等

施策【5】 多様な生涯スポーツ活動の推進

JML（日本マーチングリーグ）加盟の「鳥海ツーデーマーチ」は25回目（平成29年度）を迎え、県内外から多くの方に参加をいただき、老いも若きも一緒になってウォーキングを楽しんでいます。小さい子どもたちから高齢者まで、さらには障がいのある方も含め、幅広く生涯スポーツに参加できる機会を設けていく必要があります。

- ◆具体的には ① 町民のニーズや目的に合わせたスポーツ講座・教室の開催
- ② 関係団体等と連携した生涯スポーツ活動の推進
- ③ 豊かな自然環境を生かした生涯スポーツ活動の推進
- ④ スポーツイベントの開催や支援
- ⑤ 障がい者スポーツ活動の推進 等

施策【6】 子どものスポーツ活動の推進

幼少時から積極的に体を動かす活動が、学校体育の充実につながっていきます。学校体育のみならず、他課や関係団体との連携を図りながら、地域や家庭で積極的に子どもたちがスポーツ活動に参加できる機会を設けて、運動好きな子どもたちをつくり、健康の増進を図っていく必要があります。

- ◆具体的には ① 幼児期・少年期の健康や体力に関する講座等の開催
- ② 地域や家庭における幼児期・少年期のスポーツ活動の推進
- ③ 学校体育活動の充実と支援 等

施策【7】 競技スポーツの振興

児童生徒から高齢者までの競技スポーツへの参加の機会を大事にし、競技力の向上を図っていきます。

- ◆具体的には ① スポーツ少年団活動・中学校部活動の支援（再掲）
- ② 体育協会等との連携による各種競技団体への支援
- ③ スポーツ推進員活動の推進（再掲）
- ④ プロスポーツ団体等への支援 等

施策【8】 スポーツによる地域の活性化の推進

児童生徒を巻き込んだ「地区住民運動会」は長い歴史を誇り、地域住民の一体化を促進し、まちづくりに生かされてきました。今後も、地域が一体となったスポーツ活動を工夫し、地域の活性化にいかしていく必要があります。

- ◆具体的には ① 行政・各地区・団体等との情報の共有と協働
- ② 観光資源を意識しての、スポーツを通じた町内外の交流人口の拡大 等



奥の細道 鳥海ツーデーマーチ

基本施策16 確かな教育行政の推進

《現状と課題》

厳しい財政状況を踏まえながら、町民の多様な教育へのニーズに応じていくためには、より効率的な行政運営が求められています。遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）の趣旨や本「基本計画」に則った諸施策の実施と点検評価に基づく事務改善を日常的に進めていく必要があります。

教育行政を効果的なものにしていくには、町民の願いや学校等現場の思いを反映させていくことが基本です。そのために、日常的な情報発信を心掛けるとともに、思いや声を受けとめる工夫を図りながら、適切な事業の執行に努めていくことが重要です。

施策【1】 広報・公聴活動の推進

町広報やインターネット等を活用して事業内容や会議の情報の周知を工夫していきます。さらに、公聴の機会を工夫して幅広い町民や現場の思いを拾い上げ、施策に反映させていきます。

- ◆具体的には ① 町広報を通じた教育関連情報の発信
- ② インターネットを活用した情報発信
- ③ 現場訪問・各種審議会や協議会等での公聴活動の充実 等

施策【2】 施策の点検評価の実施と効率的な業務の遂行

「教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価」を行い、事業の必要性、効果、経費等を評価し点検を行い、次の施策の改善を図っていきます。点検・評価の際には外部評価委員の専門的、客観的な立場からの意見も大事にしていきます。

- ◆具体的には ① 「教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価」の際の数値化等の工夫
- ② 外部評価委員や各種協議会等、公聴活動による意見の反映
- ③ 財政状況を踏まえた事業の展開や組織の改編、施設設備等の整備の工夫

等

1 第2次遊佐町教育振興基本計画策定の経過

- 平成28年9月28日 第1回第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会
- 平成28年12月14日 第2回第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会
- 平成29年2月13日 第3回第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会
- 平成29年6月20日 第4回第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会
- 平成29年7月25日 第5回第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会
- 平成29年8月17日～9月6日 パブリックコメントの実施
- 平成29年9月28日 第6回第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会
- 平成29年10月18日 遊佐町教育委員会会議で「第2次遊佐町教育振興基本計画」を議決

2 第2次遊佐町教育振興基本計画策定要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会情勢の著しい変化に対応して、長期的な展望に立った本町教育行政の基本的方向を明らかにし、計画的な推進を図るための教育計画の策定について、必要な事項を定める。

(名称)

第2条 この計画は、「第2次遊佐町教育振興基本計画」(以下「計画」という。)と称する。

(計画の性格)

第3条 この計画は、遊佐町教育委員会の所管事項を中心に、今後おおむね10年間に取り組むべき本町教育の基本的方向及び各分野における施策の内容と方向を明らかにするものである。

2 この計画は、「遊佐町総合発展計画(第8次遊佐町振興計画)」の教育分野に関する具体的計画として位置づけ、また、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に規定する地方公共団体における教育振興基本計画として位置づけるものとする。

(計画の対象・範囲)

第4条 計画の対象・範囲は、町教育委員会の所管事項を中心として、本町教育振興のため必要と認められる教育全般に関する事項とする。

(計画の期間)

第5条 計画の期間は、平成30年度を初年度とし、平成39年度を目標年度とする。

(計画の策定期期)

第6条 この計画は、平成29年度末までの完了を目途として策定する。

(検討委員会)

第7条 計画の策定について町民の意見を反映させるため、学識経験者、教育関係者等からなる「第2次遊佐町教育振興計画検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設ける。

(事務局)

第8条 計画を策定するため、検討委員会に事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

(町長部局との連携)

第9条 計画策定にあたって、町長部局の所管事項と関連するものについては、町長部局に協力を要請し、十分な連携を図るものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、計画策定に必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

3 第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 第2次遊佐町教育振興基本計画策定要綱（平成28年8月1日遊佐町教育委員会制定）第7条に基づき、第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 基本計画の策定に関する事項

(2) 前号に定めるもののほか、基本計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は20名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 遊佐町校長会の代表

(2) 遊佐町教頭会の代表

(3) 遊佐町立小中学校PTAの代表

(4) 町内の幼稚園並びに保育園の代表

(5) 町内の幼稚園並びに保育園の保護者の代表

(6) 町づくり協議会の代表

(7) 識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選とする。

3 委員長は、協議会を総括し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は必要に応じて教育長が招集する。

2 検討委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 検討委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めてその意見または説明を聴くことができる。

5 遊佐町教育委員会委員は、検討委員会に出席して、必要に応じて意見を述べることができる。

(事務局)

第7条 検討委員会の事務を処理するため、事務局を遊佐町教育委員会教育課総務学事係に置く。

(雑則)

第1条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、教育長が定める。

附則

この要綱は、平成28年8月1日から施行し、基本計画の策定をもって効力を失う。



国指定重要文化財
旧青山家住宅（旧青山本邸）

4 第2次遊佐町教育振興基本計画検討委員会委員名簿

No.	氏名	所属・役職等	備考
1	中原 浩子	東北公益文科大学特任講師	学識経験者 委員長
2	遠田 裕子	遊佐小学校校長	校長会代表 副委員長
3	今野 博義	蕨岡小PTA会長	蕨岡小PTA代表
4	高橋 直志	遊佐小PTA会長	遊佐小PTA代表
5	阿部 勝志	高瀬小PTA会長	高瀬小PTA代表
6	池田 智己	吹浦小PTA会長	吹浦小PTA代表 ※平成28年度
7	畠中 裕之	同上	吹浦小PTA代表 ※平成29年度
8	土門 優	藤崎小PTA会長	藤崎小PTA代表 ※平成28年度
9	伊藤 義啓	同上	藤崎小PTA代表 ※平成29年度
10	那須 正幸	遊佐中PTA会長（平成28年度副会長）	遊佐中PTA代表
11	高橋 和紀	認定子ども園 杉の子幼稚園PTA	幼稚園PTA代表
12	佐藤 充	遊佐保育園保護者会長	保育園保護者代表 ※平成28年度
13	滝 繁樹	同上	保育園保護者代表 ※平成29年度
14	石山 幸市	稲川まちづくり協会 事務局長	まちづくり協議会代表
15	鈴木 作太郎	高瀬まちづくりの会 会長	まちづくり協議会代表
16	高橋 務	健康福祉課長	※平成29年度
17	阿部 りつ	吹浦保育園管理保育園長	幼稚園長・保育園長代表
18	後藤 司	藤崎小学校教頭	教頭会代表 ※平成28年度
19	梶原 勝	同上	教頭会代表 ※平成29年度
20	田中 泰	元遊佐小学校校長	学識経験者

【事務局】

No.	氏名	職名	備考
1	那須 栄一	教育長	
2	高橋 務	教育課長	※平成28年度
3	佐藤 啓之	同上	※平成29年度
4	阿部 秀雄	教育課 課長補佐兼総務学事係長	
5	佐藤 健太郎	同 学校指導係長兼指導主事	
6	菅原 善子	同 課長補佐兼文化係長	
7	菅原 三恵子	同 課長補佐兼社会教育係長	

第2次遊佐町教育振興基本計画

平成29年10月18日 策定

編集・発行 山形県遊佐町教育委員会

問合せ先 〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴211
遊佐町教育委員会 教育課 総務学事係
Tel: 0234-72-5891 Fax: 0234-72-3313
E-mail: gakuji@town.yuza.lg.jp

「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」

「躍動」する遊佐っ子10か条

2015.11. 遊佐町青少年育成協議会

- 1 「はい」の返事と明るいまあさつ
- 2 心こめ、日課のひとつ手伝いを
- 3 勉強は自ら進んでていねいに
- 4 体を鍛えいい汗かこう
- 5 読書の時間を大切に
- 6 思いやる心で広げる友達の輪
- 7 ルールを守って安全・安心
- 8 メディアとは上手に付き合い時間を確保
- 9 「ありがとう」いつも忘れず明るい家族
- 10 夢をもち、今日も元気にがんばろう

